行政書士かながわ

2021.5/6 MAY・JUNE VOL.268

©Kanagawa Prefectural Tourist Association

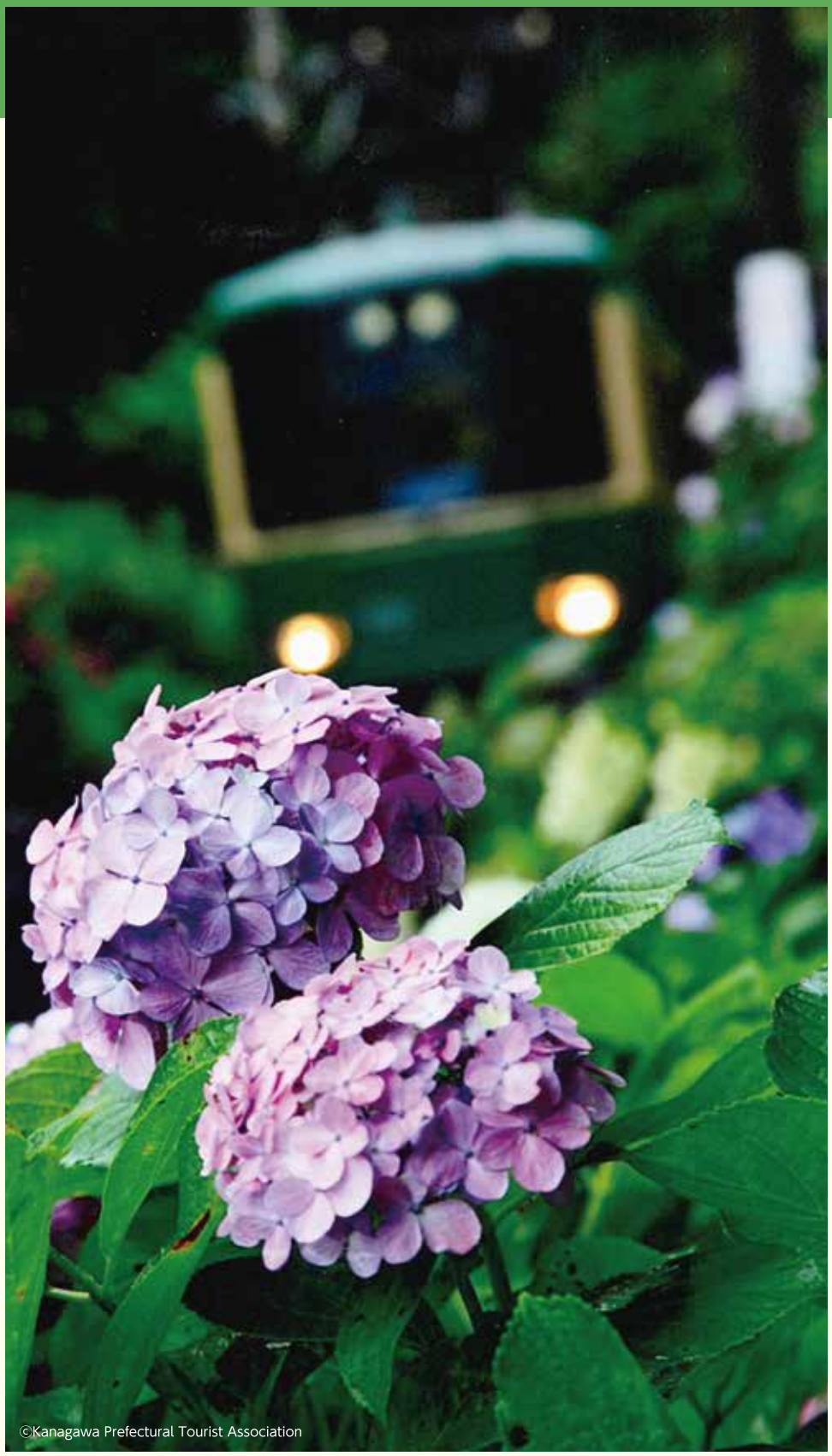

©Kanagawa Prefectural Tourist Association

twitter Follow me @KanagawaKouhou

Facebook 神奈川県行政書士会

行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会

Publisher's Voice

行政書士かながわ 発行人 田後隆二

現役員の任期は、５月２６日に開催される定時総会終結をもって終了します。本総会では、Ｗｉｔｈコロナ時代を見据えた事業計画（案）、収支予算（案）をご承認いただき、次期役員に引き継ぎます。

役員改選年度においても、新役員が自ら策定した事業計画、収支予算を執行できるようにすることは、長年の課題となっています。今年３月２６日付で役員等選出規則を一部改正し、「投票期間は、総会開催日の７日前から前日まで（土日祝日を除く。）」としました。当面、コロナ禍において総会当日の密を避ける意図ですが、総会と投票を分離することは、将来、上記の課題解消に向けての布石でもあります。

さらに、事業計画（案）、収支予算（案）を理事会承認事項に変更できれば、新執行部が６月中旬まで動き始めないという空白期間を避けられるのですが。

神奈川県行政書士会会長　田後隆二

目次 Contents

本会だより …… 1
各部情報掲示板 …… 4
研修会･講演会のご案内 …… 32
支部だより …… 33
政連だより …… 41
かなさぽ便り …… 44
会員のひろば …… 46
新入会員紹介 …… 50
事務局だより …… 54

理事会開催報告

日　　時　令和３年２月２４日（水）１５時３０分～１６時５５分
場　　所　ロイヤルホールヨコハマ
出席者数：２９名（理事会構成員定数３１名）
出 席 者
　会　　長：田後隆二
　副 会 長：石川房治、村上敬隆、平野公平、堀川幸夫、
　常務理事：納谷次弘
　理　　事：粂智仁、南勲、飯田弘樹、荒木克成、小川恵一、向川潔、伊達佳弘、大野佐由理、
　　岡本祐樹、下川原孝司、竹中義久、笠間由美子、赤澤師明、佐藤慎一、大菊明、
　　蛭川奈美、町田緑、廣瀬聖、我妻敦、阪西貴子、坂下美智夫、池上嘉一、笹森浩史
　オブザーバー：渡邊秀夫監事、加藤幹夫政治連盟会長、田中誠支部長会代表幹事
　事 務 局：（兼）納谷次弘事務局長、加藤岡政彦事務局次長
　欠 席 者：大和めぐみ副会長、村上崇文理事、青木弘子監事

協　議　事　項

（１）会員の処分について
（２）神奈川県行政書士会会則の一部改正（案）について
（３）神奈川県行政書士会役員等選出規則及び神奈川県行政書士会選挙管理委員会
　　運営規程の一部改正（案）について
（４）行政書士ＡＤＲセンター神奈川規則の一部改正（案）について
（５）令和３年度運営基本方針（案）について
（６）令和３年度事業計画（案）について
（７）令和３年度収支予算（案）について

報　告　事　項

（１）会員の状況について
（２）令和２年度行政書士試験の合格者数について
（３）年間スケジュールについて
（４）各部・委員会・ＷＧ等活動報告について
（５）行政書士ＡＤＲセンター神奈川規則施行細則等の一部改正（案）について
（６）令和３年今後の事務局職員人事及び処遇等について
（７）日本行政書士会連合会理事会の議事結果について
（８）中小企業庁からの要請による「一時支援金の事業確認機関への登録」について

理事会開催報告

日　　時　令和３年３月２６日（金）１５時３０分～１６時５０分
場　　所　本会大会議室
出席者数：３０名（理事会構成員定数３１名）
出 席 者
　会　　長：田後隆二
　副 会 長：石川房治、村上敬隆、平野公平、堀川幸夫
　常務理事：納谷次弘
　理　　事：粂智仁、南勲、飯田弘樹、荒木克成、小川恵一、村上崇文、向川潔、伊達佳弘、大野佐由理、岡本祐樹、下川原孝司、竹中義久、笠間由美子、赤澤師明、佐藤慎一、大菊明、蛭川奈美、町田緑、廣瀬聖、我妻敦、阪西貴子、坂下美智夫、池上嘉一、笹森浩史
　オブザーバー：青木弘子監事、渡邊秀夫監事、加藤幹夫政治連盟会長、田中誠支部長会代表幹事
　事 務 局：（兼）納谷次弘事務局長、加藤岡政彦事務局次長
　欠 席 者：大和めぐみ副会長

議　決　事　項

（１）会員の処分について
（２）神奈川県行政書士会役員等選出規則及び神奈川県行政書士会選挙管理委員会運営規程の一部改正（案）について
（３）行政書士ＡＤＲセンター神奈川規則の一部改正（案）について

協　議　事　項

（１）予算の目間流用について
（２）神奈川県行政書士会申請取次行政書士管理委員会規則の一部改正（案）について
（３）令和３年度定時総会に付議すべき事項について
（４）令和２年度事業報告（案）について
（５）令和２年度収支決算報告（案）について
－１令和２年度一般会計決算見込みについて
－２令和２年度事業特別会計決算見込みについて
－３令和２年度福利厚生基金特別会計決算見込みについて
（６）令和３年度運営基本方針（案）について
－１令和３年度事業計画（案）について
（７）令和３年度収支予算（案）について
－１令和３年度一般会計収支予算書について
－２令和３年度事業特別会計収支予算書について
－３令和３年度福利厚生基金特別会計収支予算書について
（８）神奈川県行政書士会会則の一部改正（案）について

報　告　事　項

（１）会員の状況について
（２）登録入会説明会（２／２０）について
（３）支部長会の結果報告について
（４）年間スケジュールについて
（５）各部・委員会・ＷＧ等活動報告について
（６）令和３年度事務局事務分担について

▶▶▶ 総務部

安曇野 ホテルアンビエント安曇野

4種類のメニューから『選べるメイン』1品付き 旬の彩り地産地消バイキング

旬の味覚を思う存分お楽しみいただける食べ放題プラン!
安曇野の風土に育まれた地元の食材をふんだんに使用しています。ご夕食は、メインメニュー1品&約40種の食べ放題バイキングメニュー!選べるメイン料理は、当日、大人の方のみ下記の4種類からお一人様ずつ1品をご選択いただけます。

①ローストビーフ

②ビーフシチュー

③大和豚ステーキ

④魚介ブイヤベース

蓼　科 ホテルアンビエント蓼科

鉄板焼きや天麩羅、信州の味覚も楽しめる 60種のバイキング

スタジアムキッチンでは、ステーキや旬野菜の天ぷらなどを、料理人が目の前で出来立てでご提供します。信州ならではの旬の食材を使用したお食事の他、トルティーヤとちらし寿司はお好きな具材を乗せ、自分流の満喫グルメも体験できます。デザートにもこだわり、チョコレートファウンテンや選りすぐりのデザートを子供から大人までお楽しみいただけます。

バイキングのご利用時間は90分となります。メニュー内容は仕入れ状況などにより変更となる場合がございます。
【お客様へのお願い】バイキングは規定のご予約数に達しない場合、「和食」もしくは「洋食」に変更させていただく場合がございます。バイキングがご提供出来ない場合、事前にご連絡をさせていただきます。予めご了承くださいませ。

【バイキング提供に関しての感染症対策】安心してバイキングをお楽しみいただけるよう各種対策を実施しております。詳しくは弊社ホームページの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ページ内『お食事会場・バイキング形式における感染対策』よりご確認くださいませ。その他にも弊社では衛生管理の徹底と3密を回避する環境をつくり、お客様が安心してご滞在いただけるサービスのご提供に取り組んでおります。

ご予約お問い合せは　セラヴィリゾート泉郷 予約センター **TEL.050-5846-1234**　10:00～18:00(月～土曜日) ※日曜・祝日・12月29日～1月3日休業

ご予約の際は「神奈川県行政書士会」とお伝えください。

インターネットでのご予約は　泉郷法人会員　検索　http://hoyojo.izumigo.co.jp/ 初回のみ登録が必要となります。　企業ID／kana-gyosei　パスワード／kana-gyosei01

※画像はイメージです。※掲載の内容は2021年4月現在の内容です。変更になる場合がございますので予めご了承ください。

HP

神奈川県行政書士会
令和２年度報酬額統計調査ご報告

日ごろより本会の活動にご協力いただきまして、心よりお礼申し上げます。

会報誌（行政書士かながわ２０２０．１１／１２号ＶＯＬ．２６５）でお知らせいたしました通り、令和３年１月４日から２月１日まで「報酬額統計調査」行い、１２６名（回答率４％）の方から、ご回答を頂く事が出来、調査結果がまとまりましたので、お知らせいたします。
ご多用中にもかかわらず回答いただいた方には、重ねてお礼申し上げます。

今回の調査は、神奈川県行政書士会会則　第６４条第２項に基づく「神奈川県行政書士会報酬額統計調査規則」によるもので、今回対象とした調査項目は、前回の８０項目から３１項目増の１１１項目に類型化した業務について令和２年１月１日～１２月３１日までに行った業務に対して報酬額の調査をいたしました。

今回の調査に関しては、初めてＷｅｂでの回答を導入し、ご回答いただいた回答を、業務項目別に精査し、他の回答と明らかに前提条件が異なると思われるものなど若干数を整理し、有効回答者数と金額分布を示すとともに、「最小値」「最大値」「平均値」及び「最頻値」を求めました。

今回の報酬統計調査結果を参照し、会員の皆様にご活用頂ければ、幸いです。

以上

（担当は、企画部）

令 和 2 年 報 酬 額 統 計 集 計 表

建設業関係

01.建設業許可申請（法人・新規）知事

回答者	10万円未満	10万円～12万円未満	12万円～14万円未満	14万円～16万円未満	16万円～18万円未満	18万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
55	3	4	13	11	11	2	11	157,000	66,000	275,000	165,000	10

02.建設業許可申請（法人・更新）知事

回答者	5万円未満	5万円～7万円未満	7万円～9万円未満	9万円～11万円未満	11万円～13万円未満	13万円～15万円未満	15万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
54	0	17	25	2	4	0	6	87,000	50,000	220,000	77,000	7

03.建設業許可申請（法人・新規）大臣

回答者	15万円未満	15万円～20万円未満	20万円～25万円未満	25万円～28万円未満	28万円～30万円未満	30万円～35万円未満	35万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
19	0	8	8	1	0	1	1	213,000	160,000	440,000	200,000	5

04.建設業許可申請（法人・更新）大臣

回答者	7万円未満	7万円～10万円未満	10万円～12万円未満	12万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円～25万円未満	25万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
23	1	8	6	2	3	2	1	120,000	50,000	275,000	100,000	3

05.建設業許可申請（業種追加）

回答者	5万円未満	5万円～7万円未満	7万円～9万円未満	9万円～11万円未満	11万円～15万円未満	15万円～18万円未満	18万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
42	2	8	13	8	9	1	1	90,000	33,000	200,000	88,000	6

06.経営状況分析申請

回答者	2万円未満	2万円～3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～10万円未満	10万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
41	1	7	15	2	8	6	2	43,000	15,000	110,000	33,000	11

07.経営規模等評価申請及び総合評定値請求申請

回答者	4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～7万円未満	7万円～10万円未満	10万円～15万円未満	15万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
37	3	5	15	5	7	2	0	60,000	30,000	132,000	55,000	9

08.建設業変更届（決算報告）知事

回答者	2万円未満	2万円～3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～7万円未満	7万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
64	0	3	25	19	15	0	2	43,000	22,000	132,000	44,000	12

09.建設業変更届（決算報告）大臣

回答者	4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～7万円未満	7万円～8万円未満	8万円～10万円未満	10万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
23	2	5	7	4	0	3	2	60,000	33,000	110,000	55,000	5

10.建設業変更届(経営業務の管理責任者又は専任技術者)

回答者	1万円未満	1万円～2万円未満	2万円～3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
41	0	3	6	15	3	8	6	43,000	11,000	110,000	30,000	8

11.建設業変更届（その他）

回答者	1万円未満	1万円～1.5万円未満	1.5万円～2万円未満	2万円～2.5万円未満	2.5万円～3万円未満	3万円～3.5万円未満	3.5万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
42	0	10	3	11	1	10	7	27,000	10,000	110,000	22,000	8

12.建設工事等入札資格審査申請（電子申請含む）

回答者	2万円未満	2万円～3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～7万円未満	7万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
32	1	2	6	7	7	4	5	51,000	10,000	110,000	44,000	5

13.電気工事業者登録申請

回答者	2万円未満	2万円～3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～7万円未満	7万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
19	0	2	4	4	5	1	3	48,000	20,000	88,000	55,000	4

14.電気工事業開始届

回答者	2万円未満	2万円～3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～7万円未満	7万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
13	4	1	4	1	3	0	0	31,000	8,000	55,000	55,000	3

15.解体工事業登録申請

回答者	2万円未満	2万円～3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～7万円未満	7万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
13	0	0	0	5	5	1	2	57,000	40,000	110,000	55,000	3

16.建設キャリアアップシステム登録（事業所登録）

回答者	5万円未満	5万円～7万円未満	7万円～9万円未満	9万円～11万円未満	11万円～13万円未満	13万円～15万円未満	15万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
13	8	3	1	1	0	0	0	44,000	10,000	100,000	33,000	3

17.建設キャリアアップシステム登録（技能者登録）

回答者	5万円未満	5万円～7万円未満	7万円～9万円未満	9万円～11万円未満	11万円～13万円未満	13万円～15万円未満	15万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
9	7	2	0	0	0	0	0	33,000	20,000	50,000	50,000	0

18.コリンズ登録

回答者	5万円未満	5万円～7万円未満	7万円～9万円未満	9万円～11万円未満	11万円～13万円未満	13万円～15万円未満	15万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
5	4	1	0	0	0	0	0	35,000	22,000	55,000	33,000	2

宅建関係

19.宅地建物取引業者免許申請（新規）知事

回答者	5万円未満	5万円～7.5万円未満	7.5万円～10万円未満	10万円～12.5万円未満	12.5万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
33	0	2	3	18	6	3	1	117,000	66,000	200,000	110,000	8

20.宅地建物取引業者免許申請（更新）知事

回答者	5万円未満	5万円～7.5万円未満	7.5万円～10万円未満	10万円～12.5万円未満	12.5万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
27	1	8	9	8	0	1	0	85,000	45,000	150,000	110,000	4

21.宅地建物取引業者免許申請(新規)大臣

回答者	15万円未満	15万円～17万円未満	17万円～19万円未満	19万円～21万円未満	21万円～23万円未満	23万円～25万円未満	25万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
8	1	3	1	1	0	0	2	182,000	88,000	275,000	150,000	2

22.宅地建物取引業者免許申請(更新)大臣

回答者	5万円未満	5万円～7.5万円未満	7.5万円～10万円未満	10万円～12.5万円未満	12.5万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
8	0	1	2	1	1	2	1	152,000	60,000	450,000	150,000	2

23.宅地建物取引業者名簿登載事項変更届

回答者	2万円未満	2万円～3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～7万円未満	7万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
24	4	3	13	1	2	0	1	32,000	8,000	80,000	30,000	7

24.宅地建物取引主任者資格登録申請(変更含む)

回答者	1万円未満	1万円～2万円未満	2万円～2.5万円未満	2.5万円～3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
15	0	4	3	0	8	0	0	24,000	10,000	33,000	33,000	5

産廃関係

25.一般廃棄物処理業許可申請

回答者	5万円未満	5万円～7.5万円未満	7.5万円～10万円未満	10万円～12.5万円未満	12.5万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
7	0	2	1	2	1	0	1	106,000	55,000	200,000	55,000	2

26.産業廃棄物処理業許可申請(収集運搬・保管・積替えを除く)

回答者	5万円未満	5万円～7.5万円未満	7.5万円～10万円未満	10万円～12.5万円未満	12.5万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
34	0	6	10	10	5	2	1	105,000	55,000	250,000	110,000	5

27.産業廃棄物処理業許可申請(収集運搬・保管・積替えを含む)

回答者	5万円未満	5万円～7.5万円未満	7.5万円～10万円未満	10万円～12.5万円未満	12.5万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
9	0	0	0	3	1	1	4	181,000	100,000	330,000	200,000	2

28.産業廃棄物処理業・変更許可申請

回答者	5万円未満	5万円～7.5万円未満	7.5万円～10万円未満	10万円～12.5万円未満	12.5万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
10	6	1	1	0	2	0	0	54,000	5,500	132,000	30,000	2

29.産業廃棄物処理業・変更許可申請(収集運搬)

回答者	5万円未満	5万円～7.5万円未満	7.5万円～10万円未満	10万円～12.5万円未満	12.5万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
24	9	5	5	3	1	1	0	65,000	15,000	165,000	33,000	5

30.産業廃棄物運搬実績報告書

回答者	5万円未満	5万円～7.5万円未満	7.5万円～10万円未満	10万円～12.5万円未満	12.5万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
9	5	4	0	0	0	0	0	38,000	10,000	66,000	50,000	3

その他許認可関係

31.倉庫業登録申請(約款・料率表含む)

回答者	25万円未満	25万円～35万円未満	35万円～40万円未満	40万円～50万円未満	50万円～55万円未満	55万円～60万円未満	60万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
6	1	1	0	2	0	0	2	444,000	50,000	770,000	なし	

32.建築士事務所登録申請(新規)

回答者	3万円未満	3万円～5万円未満	5万円～7.5万円未満	7.5万円～10万円未満	10万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
19	0	3	7	7	2	0	0	68,000	30,000	120,000	77,000	4

33.建築士事務所登録申請(更新)

回答者	3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～8万円未満	8万円～10万円未満	10万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
19	0	6	4	4	5	0	0	48,000	30,000	77,000	33,000	4

34.建築士事務所年次報告書

回答者	3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～8万円未満	8万円～10万円未満	10万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
13	7	4	2	0	0	0	0	28,000	16,000	40,000	22,000	3

35.古物商許可申請

回答者	3.5万円未満	3.5万円～4.5万円未満	4.5万円～5.5万円未満	5.5万円～6.5万円未満	6.5万円～8万円未満	8万円～10万円未満	10万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
47	12	6	7	10	6	2	4	52,000	7,000	110,000	55,000	10

36.物品買入れ等入札資格審査申請(電子申請含む)

回答者	3.5万円未満	3.5万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～7万円未満	7万円～8万円未満	8万円～9万円未満	9万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
14	2	1	5	3	2	0	1	62,000	33,000	148,500	55,000	3

37.役務(清掃等)入札資格審査申請

回答者	4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～7万円未満	7万円～8万円未満	8万円～9万円未満	9万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
12	1	2	5	3	0	1	0	55,000	33,000	88,000	55,000	3

38.飲食店営業許可申請

回答者	3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～8万円未満	8万円～10万円未満	10万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
16	1	2	3	5	1	1	3	60,000	22,000	121,000	55,000	4

39.浄化槽工事業者登録

回答者	3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～8万円未満	8万円～10万円未満	10万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
2	0	0	0	1	1	0	0	64,000	50,000	77,000	なし	

40.指定給水掃除工事事業者登録

回答者	3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～8万円未満	8万円～10万円未満	10万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
2	0	0	0	1	1	0	0	63,500	50,000	77,000	なし	

41.排水指定工事店申請

回答者	3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～8万円未満	8万円～10万円未満	10万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
3	0	0	0	2	1	0	0	61,000	50,000	77,000	なし	

42.特殊車両通行許可申請（電子申請含む）経路は1往復

回答者	3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～8万円未満	8万円～10万円未満	10万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
5	3	0	0	1	1	0	0	34,000	15,000	60,000	なし	

風営関係

43.深夜酒類提供飲食店営業開始届出

回答者	5.5万円未満	5.5万円～15万円未満	15万円～16万円未満	16万円～24万円未満	24万円～25万円未満	25万円～26万円未満	26万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
19	2	16	0	1	0	0	0	98,000	35,000	165,000	110,000	6

44.風俗営業許可申請１号社交飲食店・料理店

回答者	5.5万円未満	5.5万円～15万円未満	15万円～16万円未満	16万円～24万円未満	24万円～25万円未満	25万円～26万円未満	26万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
13	1	3	2	5	1	1	0	158,000	150	250,000	なし	

45.風速営業許可申請２号低照度飲食店

回答者	10万円未満	10万円～12万円未満	12万円～15万円未満	15万円～18万円未満	18万円～20万円未満	20万円～25万円未満	25万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
1	0	0	0	0	0	0	1	250,000	250,000	250,000	なし	

46.風俗営業許可申請３号区画席飲食店

回答者	10万円未満	10万円～12万円未満	12万円～15万円未満	15万円～18万円未満	18万円～20万円未満	20万円～25万円未満	25万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
0												

47.風俗営業許可申請４号マージャン店・パチンコ店等

回答者	15万円未満	15万円～20万円未満	20万円～21万円未満	21万円～50万円未満	50万円～60万円未満	60万円～70万円未満	70万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
2	0	0	0	2	0	0	0	368,000	242,000	495,000	なし	

48.風俗営業許可申請５号ゲームセンター等

回答者	15万円未満	15万円～17.5万円未満	17.5万円～20万円未満	20万円～25万円未満	25万円～35万円未満	35万円～40万円未満	40万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
1	0	1	0	0	0	0	0	156,000	156,000	156,000	なし	

農地関係

49.農地法第3条許可申請

回答者	3.5万円未満	3.5万円～4.5万円未満	4.5万円～6万円未満	6万円～7.5万円未満	7.5万円～9万円未満	9万円～10万円未満	10万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
5	2	0	0	0	1	0	2	86,000	30,000	150,000	30,000	2

50.農地法第4条許可申請

回答者	6万円未満	6万円～7.5万円未満	7.5万円～8万円未満	8万円～11万円未満	11万円～12万円未満	12万円～15万円未満	15万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
8	0	1	1	2	0	0	4	131,000	60,000	220,000	なし	

51.農地法第5条許可申請

回答者	5万円未満	5万円～7.5万円未満	7.5万円～10万円未満	10万円～12.5万円未満	12.5万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
6	0	1	1	1	0	0	3	155,000	60,000	250,000	220,000	2

自動車(登録)関係

52.自動車登録申請(新規)

回答者	３千円未満	３千円～5千円未満	5千円～1万円未満	1万円～1.5万円未満	1.5万円～2万円未満	2万円～3万円未満	3万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
10	1	2	0	3	1	1	2	17,000	2,500	50,000	なし	

53.自動車登録申請(移転)

回答者	3 千円未満	3 千円～5千円未満	5千円～1万円未満	1万円～1.5万円未満	1.5万円～2万円未満	2万円～3万円未満	3万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
23	3	0	1	7	4	3	5	19,000	2,300	61,850	11,000	3

54.自動車登録申請(抹消)

回答者	2千円未満	2千円～5千円未満	5千円～8千円未満	8千円～1万円未満	1万円～2万円未満	2万円～3万円未満	3万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
8	2	1	2	1	1	0	1	12,000	1,350	55,000	なし	

55.軽自動車届出

回答者	2千円未満	2千円～5千円未満	5千円～8千円未満	8千円～1万円未満	1万円～2万円未満	2万円～3万円未満	3万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
11	1	2	4	0	3	1	0	8,000	1,650	20,000	5,500	2

56.出張封印代行

回答者	1万円未満	1万円～1.5万円未満	1.5万円～2万円未満	2万円～2.5万円未満	2.5万円～3万円未満	3万円～3.5万円未満	3.5万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
5	0	1	2	1	1	0	0	18,000	11,000	25,000	16,500	2

57.自動車保管場所証明書(車庫証明)

回答者	7千円未満	7千円～8千円未満	8千円～1万円未満	1万円～1.2万円未満	1.2万円～1.5万円未満	1.5万円～2万円未満	2万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
39	4	4	8	16	4	2	1	10,000	5,000	20,000	10,000	8

58.自動車保管場所証明書(軽自動車車庫証明)

回答者	6千円未満	6千円～7千円未満	7千円～8千円未満	8千円～9千円未満	9千円～１万円未満	1万円～1.2万円未満	1.2万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
19	5	3	2	2	0	5	2	8,000	4,000	15,000	5,500	4

自動車(運送事業等)関係

59.一般貸切旅客自動車運送事業許可申請（貸切バス）（運輸開始届出書を含む）

回答者	10万円未満	10万円～15万円未満	15～20万円未満	20万円～30万円未満	30万円～50万円未満	50万円～60万円未満	60万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
4	0	0	0	0	2	0	2	760,000	400,000	1,100,000	1,100,000	2

60.一般貸切旅客自動車運送事業更新申請（貸切バス）

回答者	1.5万円未満	1.5万円～2万円未満	2万円～3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～5.5万円未満	5.5万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
3	0	0	0	0	0	0	3	1,173,000	220,000	2,200,000	なし	

61.一般貸切旅客自動車運送事業経営申請（福祉輸送限定）

回答者	10万円未満	10万円～15万円未満	15～20万円未満	20万円～30万円未満	30万円～50万円未満	50万円～60万円未満	60万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
3	0	0	1	1	1	0	0	277,000	150,000	440,000	なし	

62.一般貨物自動車運送事業経営許可申請（運輸開始届出書を含む）

回答者	20万円未満	20万円～30万円未満	30万円～40万円未満	40万円～50万円未満	50万円～60万円未満	60万円～70万円未満	70万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
12	0	2	1	2	2	1	4	544,000	200,000	880,000	770,000	3

63.一般貨物自動車運送事業の事業計画変更認可申請

回答者	1.5万円未満	1.5万円～2万円未満	2万円～3未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～5.5万円未満	5.5万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
8	0	0	0	1	0	0	7	135,000	30,000	220,000	165,000	3

64.貨物自動車運送業の事業計画変更届出

回答者	1.5万円未満	1.5万円～2万円未満	2万円～3未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～5.5万円未満	5.5万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
6	1	1	1	1	0	0	2	39,000	5,500	105,000	なし	

65.貨物軽自動車運送事業経営届出

回答者	2万円未満	2万円～2.5万円未満	2.5万円～3万円未満	3万円～3.5万円未満	3.5万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
7	1	1	0	1	0	0	4	53,000	11,000	99,000	なし	

66.第一種貨物利用運送事業（自動車）登録申請（運賃・料金設定届を含む）

回答者	3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～7万円未満	7万円～10万円未満	10万円～12万円未満	12万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
7	0	1	0	0	0	1	5	128,000	30,000	165,000	165,000	3

67.各事業報告書

回答者	2万円未満	2万円～2.5万円未満	2.5万円～3万円未満	3万円～3.5万円未満	3.5万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
10	0	0	4	6	0	0	0	30,000	25,000	33,000	27,500	3

68.各事業実績報告書

回答者	5万円未満	5万円～7.5万円未満	7.5万円～10万円未満	10万円～12.5万円未満	12.5万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
10	10	0	0	0	0	0	0	19,000	5,500	33,000	5,500	2

入管関係

69.在留資格認定証明書交付申請(日配系)

回答者	10万円未満	10万円～12万円未満	12万円～15万円未満	15万円～18万円未満	18万円～20万円未満	20万円～21万円未満	21万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
21	5	6	4	4	0	0	2	128,000	50,000	297,000	100,000	3

70.在留資格認定証明書交付申請(就労系)

回答者	10万円未満	10万円～12万円未満	12万円～15万円未満	15万円～18万円未満	18万円～20万円未満	20万円～21万円未満	21万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
25	9	4	5	4	1	0	2	134,000	50,000	385,000	88,000	4

71.在留資格変更許可申請(日配系)

回答者	5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～7万円未満	7万円～8万円未満	8万円～9万円未満	9万円～10万円未満	10万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
22	1	3	0	2	2	1	13	108,000	30,000	220,000	110,000	4

72.在留資格変更許可申請(就労系)

回答者	5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～7万円未満	7万円～8万円未満	8万円～10万円未満	10万円～12万円未満	12万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
30	1	3	3	2	7	7	7	103,000	11,000	275,000	110,000	4

73.在留資格更新許可申請(日配系)

回答者	5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～7万円未満	7万円～8万円未満	8万円～9万円未満	9万円～10万円未満	10万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
21	11	6	2	0	0	0	2	59,000	20,000	220,000	50,000	4

74.在留資格更新許可申請(就労系)

回答者	5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～7万円未満	7万円～8万円未満	8万円～10万円未満	10万円～12万円未満	12万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
24	8	5	2	2	4	1	2	63,000	10,000	132,000	50,000	3

75.永住許可申請（10年要件）

回答者	5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～7万円未満	7万円～8万円未満	8万円～9万円未満	9万円～10万円未満	10万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
18	0	2	0	0	3	0	13	197,000	50,000	800,000	132,000	3

76.永住許可申請（高度ポイント）

回答者	5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～7万円未満	7万円～8万円未満	8万円～9万円未満	9万円～10万円未満	10万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
9	0	1	0	0	1	0	7	114,000	55,000	165,000	132,000	3

77.永住許可申請（日本人の配偶者など）

回答者	5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～7万円未満	7万円～8万円未満	8万円～9万円未満	9万円～10万円未満	10万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
17	1	1	1	0	4	0	10	127,000	25,000	330,000	132,000	4

78.監理団体許可申請

回答者	5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～7万円未満	7万円～8万円未満	8万円～9万円未満	9万円～10万円未満	10万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
4	0	0	0	0	0	0	4	384,000	150,000	1,000,000	なし	

79.技能実習計画認定申請

回答者	5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～7万円未満	7万円～8万円未満	8万円～9万円未満	9万円～10万円未満	10万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
4	0	1	0	0	0	0	3	159,000	55,000	330,000	なし	

80.登録支援機関登録申請

回答者	5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～7万円未満	7万円～8万円未満	8万円～9万円未満	9万円～10万円未満	10万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
6	0	0	0	0	0	0	6	163,000	100,000	220,000	なし	

81.帰化(被雇用者)

回答者	20万円未満	20万円～22万円未満	22万円～25万円未満	25万円～28万円未満	28万円～30万円未満	30万円～35万円未満	35万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
16	8	3	2	2	0	0	1	201,000	110,000	400,000	150,000	3

82.帰化(個人事業主等)

回答者	18万円未満	18万円～20万円未満	20万円～25万円未満	25万円～30万円未満	30万円～35万円未満	35万円～40万円未満	40万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
16	4	0	6	3	2	0	1	232,000	150,000	400,000	200,000	4

83.国籍取得の届出

回答者	3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～10万円未満	10万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円～25万円未満	25万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
3	0	0	1	1	1	0	0	107,000	55,000	165,000	なし	

法人関係

84.株式会社設立

回答者	7.5万円未満	7.5万円～10万円未満	10万円～12.5万円未満	12.5万円～15万円未満	15万円～17.5万円未満	17.5万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
48	11	7	11	5	8	0	6	135,000	20,000	880,000	150,000	5

85.合同会社設立

回答者	5万円未満	5万円～7.5万円未満	7.5万円～10万円未満	10万円～12.5万円未満	12.5万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
27	5	6	5	4	1	3	3	106,000	10,000	330,000	66,000	4

86.一般社団・財団法人設立

回答者	15万円未満	15万円～20万円未満	20万円～25万円未満	25万円～35万円未満	35万円～45万円未満	45万円～55万円未満	55万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
22	13	5	3	1	0	0	0	128,000	40,000	250,000	150,000	3

87.特定非営利活動法人設立認証申請(NPO法人設立)

回答者	10万円未満	10万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円～25万円未満	25万円～30万円未満	30万円～35万円未満	35万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
18	1	3	6	2	3	1	2	204,000	60,000	450,000	165,000	3

88.社会福祉法人設立認可申請

回答者	40万円未満	40万円～45万円未満	45万円～50万円未満	50万円～55万円未満	55万円～65万円未満	65万円～75万円未満	75万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
6	2	0	0	0	1	1	2	652,000	165,000	1,200,000	なし	

89.議事録作成

回答者	1万円未満	1万円～1.5万円未満	1.5万円～2万円未満	2万円～2.5万円未満	2.5万円～3万円未満	3万円～4万円未満	4万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
44	1	9	6	9	2	9	8	31,000	5,000	150,000	22,000	6

90.医療法人設立許可申請

回答者	40万円未満	40万円～45万円未満	45万円～50万円未満	50万円～55万円未満	55万円～65万円未満	65万円～75万円未満	75万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
16	1	0	0	1	1	3	10	791,000	350,000	1,320,000	880,000	3

91.薬局開設許可申請

回答者	10万円未満	10万円～12万円未満	12万円～15万円未満	15万円～18万円未満	18万円～20万円未満	20万円～21万円未満	21万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
6	0	1	0	1	0	0	4	236,000	110,000	400,000	220,000	2

92.記帳代行

回答者	1万円未満	1万円～1.5万円未満	1.5万円～2万円未満	2万円～2.5万円未満	2.5万円～3万円未満	3万円～4万円未満	4万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
17	1	2	0	3	0	5	6	69,000	9,500	360,000	33,000	3

93.補助金・助成金申請

回答者	40万円未満	40万円～45万円未満	45万円～50万円未満	50万円～55万円未満	55万円～65万円未満	65万円～75万円未満	75万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
27	23	0	0	0	0	0	4	185,000	5,500	1,000,000	100,000	4

民事法務・その他

94.契約書作成

回答者	2万円未満	2万円～3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～10万円未満	10万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
52	5	5	15	3	15	3	6	54,000	10,000	220,000	30,000	9

95.離婚協議書作成

回答者	3万円未満	3万円～5万円未満	5万円～7万円未満	7万円～10万円未満	10万円～12万円未満	12万円～15万円未満	15万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
16	0	1	8	3	2	1	1	74,000	30,000	150,000	55,000	3

96.内容証明郵便作成

回答者	1万円未満	1万円～1.5万円未満	1.5万円～2万円未満	2万円～2.5万円未満	2.5万円～3万円未満	3万円～3.5万円未満	3.5万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
29	1	3	1	9	2	11	2	25,000	5,500	50,000	33,000	7

97.自賠責保険請求

回答者	3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～6万円未満	6万円～8万円未満	8万円～10万円未満	10万円～12万円未満	12万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
4	0	0	1	0	0	1	2	286,000	55,000	660,000	なし	

98.告訴状・告発状作成

回答者	3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～10万円未満	10万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
3	0	0	0	2	0	1	0	67,000	50,000	100,000	50,000	2

99.請願書・陳情書作成

回答者	3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～10万円未満	10万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
2	0	0	0	1	0	1	0	100,000	50,000	150,000	なし	

100.著作権登録申請

回答者	3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～10万円未満	10万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
1	0	0	0	0	1	0	0	80,000	80,000	80,000	なし	

特定行政書士関係

101.審査請求書の作成

回答者	3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～10万円未満	10万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
0												

102.再調査の請求書の作成

回答者	3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～10万円未満	10万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
0												

103.再審査請求書の作成

回答者	3万円未満	3万円～4万円未満	4万円～5万円未満	5万円～6万円未満	6万円～10万円未満	10万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
0												

遺言・相続・成年後見関係

104.任意後見契約の起案

回答者	5万円未満	5万円～7.5万円未満	7.5万円～10万円未満	10万円～12.5万円未満	12.5万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
33	9	9	1	11	0	0	3	82,000	20,000	330,000	100,000	8

105.生前事務委任契約の起案

回答者	5万円未満	5万円～7.5万円未満	7.5万円～10万円未満	10万円～12.5万円未満	12.5万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
23	12	7	1	2	0	0	1	52,000	20,000	220,000	50,000	4

106.死後事務委任契約の起案

回答者	5万円未満	5万円～7.5万円未満	7.5万円～10万円未満	10万円～12.5万円未満	12.5万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
24	13	8	0	2	0	0	1	49,000	10,000	220,000	50,000	5

107.自筆証書遺言の作成支援

回答者	5万円未満	5万円～7.5万円未満	7.5万円～10万円未満	10万円～12.5万円未満	12.5万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
34	15	13	1	4	1	0	0	52,000	5,500	130,000	30,000	7

108.公正証書遺言の起案

回答者	5万円未満	5万円～7.5万円未満	7.5万円～10万円未満	10万円～12.5万円未満	12.5万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
63	3	23	8	20	2	1	6	95,000	10,000	341,000	110,000	10

109.遺産分割協議書作成

回答者	3万円未満	3万円～5万円未満	5万円～10万円未満	10万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円～25万円未満	25万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
66	4	13	32	9	2	1	5	89,000	15,000	605,000	50,000	13

110.相続関係図説明・法定相続情報一覧図の作成

回答者	3万円未満	3万円～5万円未満	5万円～7.5万円未満	7.5万円～10万円未満	10万円～12.5万円未満	12.5万円～15万円未満	15万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
66	24	20	15	3	3	0	1	40,000	5,000	181,500	33,000	11

111.財産目録の作成

回答者	3万円未満	3万円～5万円未満	5万円～7.5万円未満	7.5万円～10万円未満	10万円～12.5万円未満	12.5万円～15万円未満	15万円以上	平均値	最小値	最大値	最頻値	最頻値回答数
43	17	15	6	1	3	0	1	49,000	5,000	605,000	33,000	9

令和2年　報酬額調査　回答者状況

1　業務経歴別回答者比率

登録会員数

2021.1.1　現在会員数　3092名

登録年	会員数
５年以下	799名
６～１０年	788名
１１～１５年	527名
１６～２０年	402名
２１年以上	576名
計	3092名

業務歴	回答者数	回答率
５年以下	39名	4.88%
６～１０年	34名	4.31%
１１～１５年	20名	3.80%
１６～２０年	21名	5.22%
２１年以上	12名	2.08%
全体計	126名	4.08%

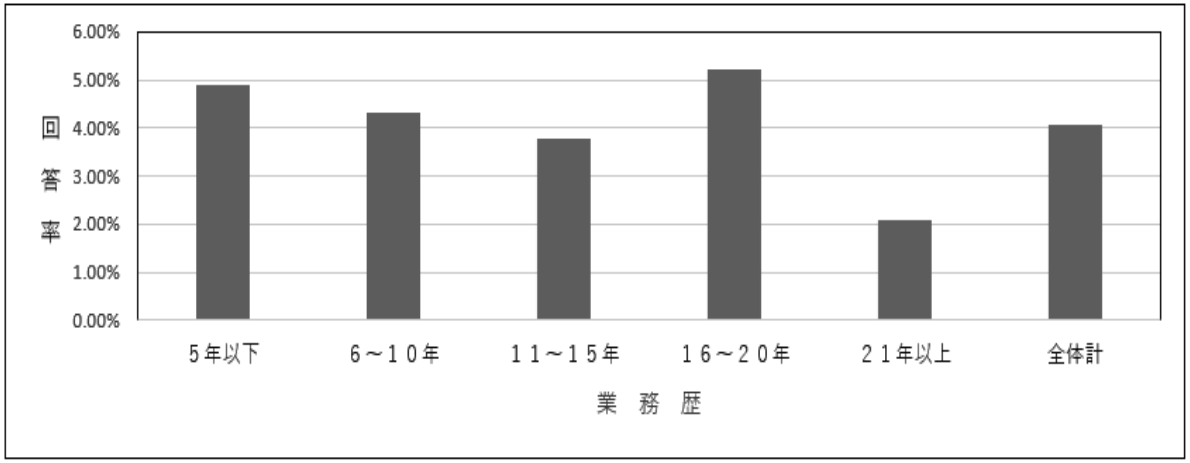

2　支部別回答者比率

	支部名	会員数
1	川崎南支部	142名
2	川崎北支部	275名
3	鶴見・神港支部	302名
4	緑支部	210名
5	横浜中央支部	401名
6	旭支部	79名
7	南・港南支部	144名
8	磯子・金沢支部	114名
9	戸塚支部	160名
10	鎌倉支部	124名
11	横須賀・三浦支部	119名
12	湘南支部	220名
13	相模原支部	230名
14	厚木支部	109名
15	平塚支部	118名
16	秦野・伊勢原支部	85名
17	小田原支部	110名
18	大和・綾瀬支部	86名
19	海老名・座間支部	64名
	計	3092名

支部名	回答者数	回答率
川崎南支部	6名	4.23%
川崎北支部	16名	5.82%
鶴見・神港支部	12名	3.97%
緑支部	12名	5.71%
横浜中央支部	12名	2.99%
旭支部	4名	5.06%
南・港南支部	9名	6.25%
磯子・金沢支部	9名	7.89%
戸塚支部	12名	7.50%
鎌倉支部	4名	3.23%
横須賀・三浦支部	4名	3.36%
湘南支部	5名	2.27%
相模原支部	4名	1.74%
厚木支部	2名	1.83%
平塚支部	4名	3.39%
秦野・伊勢原支部	1名	1.18%
小田原支部	4名	3.64%
大和・綾瀬支部	3名	3.49%
海老名・座間支部	3名	4.69%
全体計	126名	4.08%

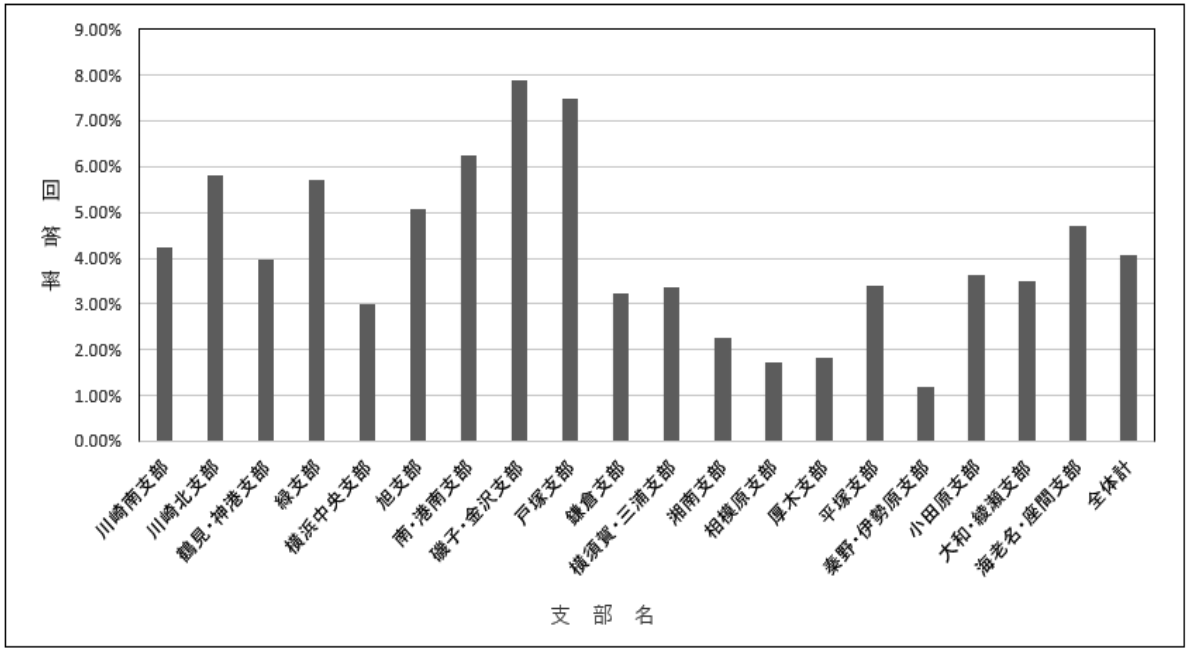

３　業務区分別回答者状況

	建設業関係		宅建関係		産廃関係		その他許認可関係		風営関係		農地関係		自動車（登録）関係		自動車（運送事業等）関係		入管関係		法人関係		民事法務・その他		特定行政書士関係		遺言・相続・成年後見関係		回答者
５年以下	12名	31%	5名	13%	5名	13%	7名	18%	1名	3%	2名	5%	10名	26%	2名	5%	10名	26%	21名	54%	12名	31%	0名	0%	24名	62%	39名
６～１０年	17名	50%	4名	12%	10名	29%	12名	35%	7名	21%	3名	9%	11名	32%	5名	15%	11名	32%	15名	44%	16名	47%	0名	0%	24名	71%	34名
１１～１５年	12名	60%	6名	30%	6名	30%	9名	45%	3名	15%	0名	0%	5名	25%	3名	15%	5名	25%	11名	55%	10名	50%	0名	0%	13名	65%	20名
１６～２０年	17名	81%	13名	62%	13名	62%	14名	67%	4名	19%	3名	14%	13名	62%	3名	14%	6名	29%	16名	76%	12名	57%	0名	0%	14名	67%	21名
２１年以上	11名	92%	7名	58%	9名	75%	10名	83%	5名	42%	1名	8%	6名	50%	3名	25%	4名	33%	11名	92%	9名	75%	0名	0%	6名	50%	12名
回答者計	69名	55%	35名	28%	43名	34%	52名	41%	20名	16%	9名	7%	45名	36%	16名	13%	36名	29%	74名	59%	59名	47%	0名	0%	81名	64%	126名

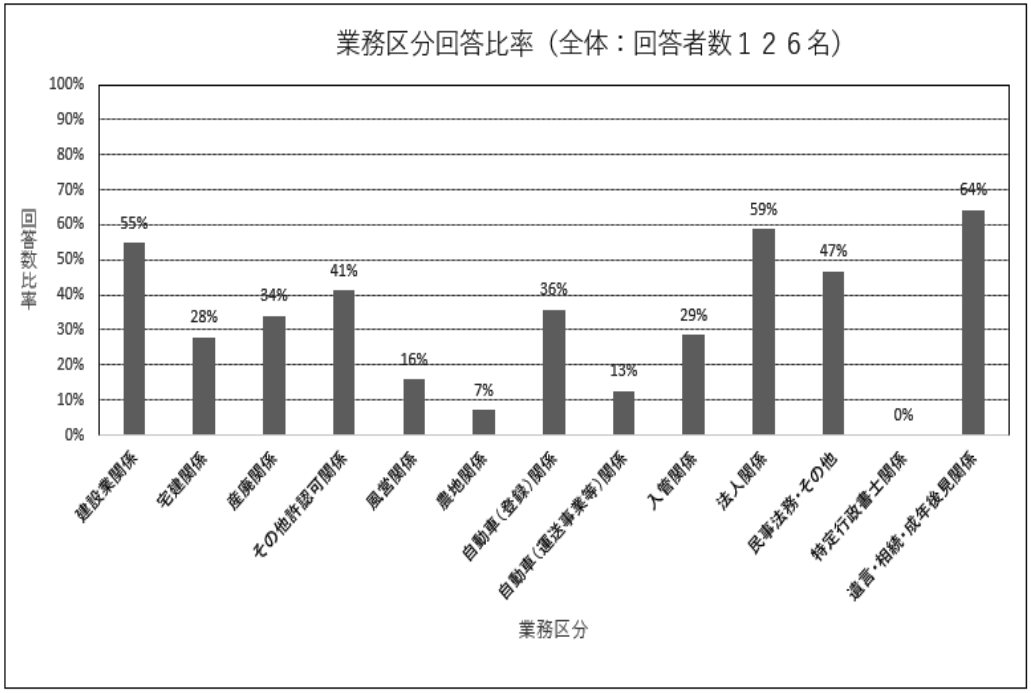

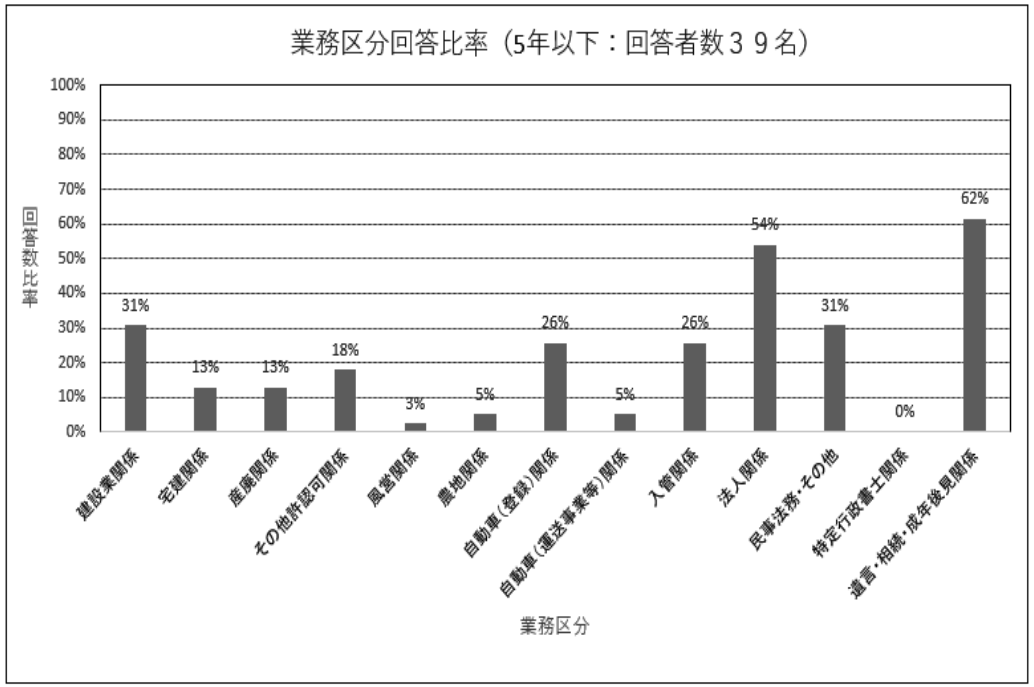

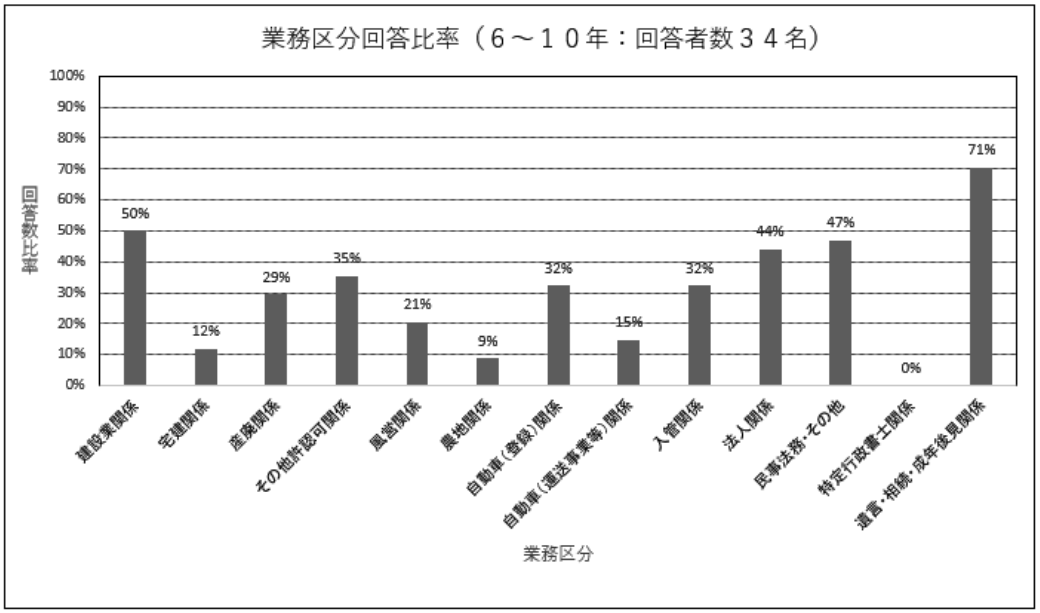
業務区分回答比率（６～１０年：回答者数３４名）
回答数割合
100%
90%
80%
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
50%
12%
29%
35%
21%
9%
32%
15%
32%
44%
47%
0%
71%
建設業関係
宅建関係
産廃関係
その他許認可関係
風営関係
農地関係
自動車（登録）関係
自動車（運送事業等）関係
入管関係
法人関係
民事法務・その他
特定行政書士関係
遺言・相続・成年後見関係
業務区分

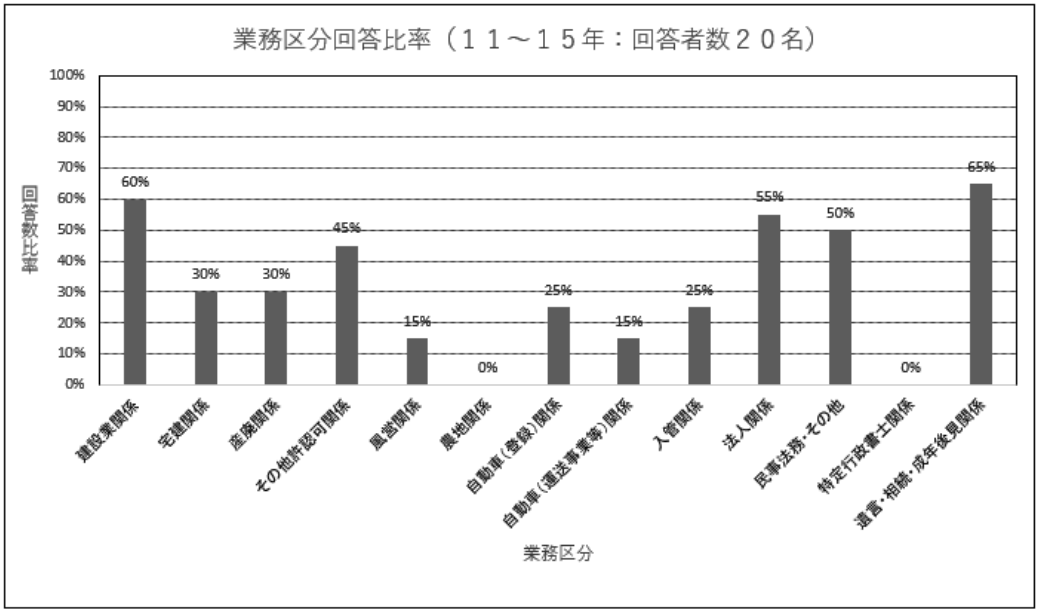
業務区分回答比率（１１～１５年：回答者数２０名）
回答数割合
100%
90%
80%
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
60%
30%
30%
45%
15%
0%
25%
15%
25%
55%
50%
0%
65%
建設業関係
宅建関係
産廃関係
その他許認可関係
風営関係
農地関係
自動車（登録）関係
自動車（運送事業等）関係
入管関係
法人関係
民事法務・その他
特定行政書士関係
遺言・相続・成年後見関係
業務区分

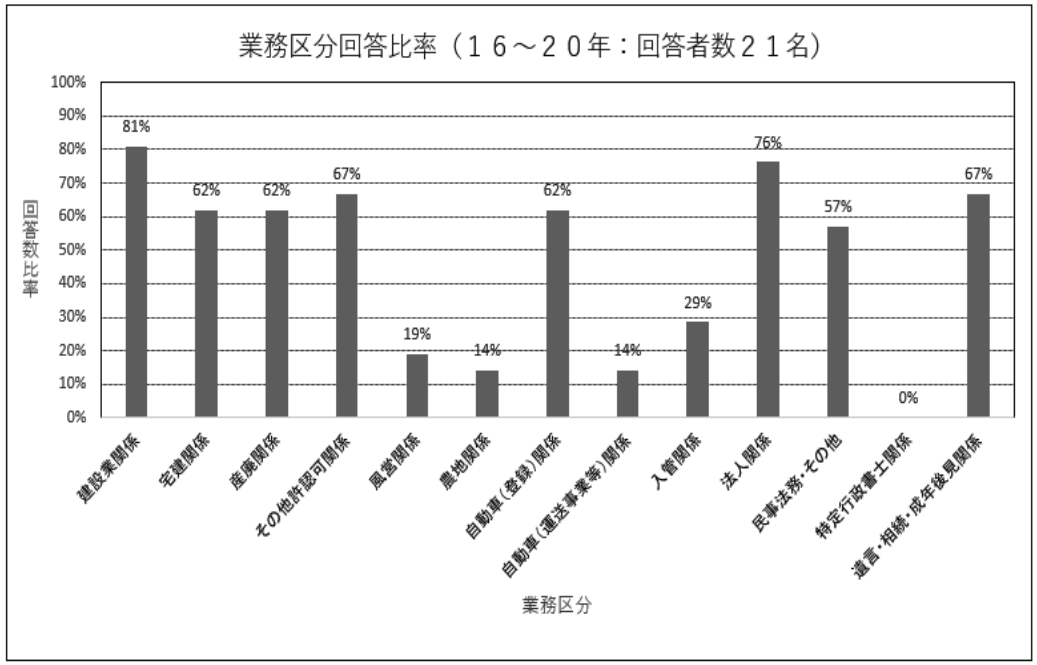
業務区分回答比率（１６～２０年：回答者数２１名）
回答数割合
100%
90%
80%
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
81%
62%
62%
67%
19%
14%
62%
14%
29%
76%
57%
0%
67%
建設業関係
宅建関係
産廃関係
その他許認可関係
風営関係
農地関係
自動車（登録）関係
自動車（運送事業等）関係
入管関係
法人関係
民事法務・その他
特定行政書士関係
遺言・相続・成年後見関係
業務区分

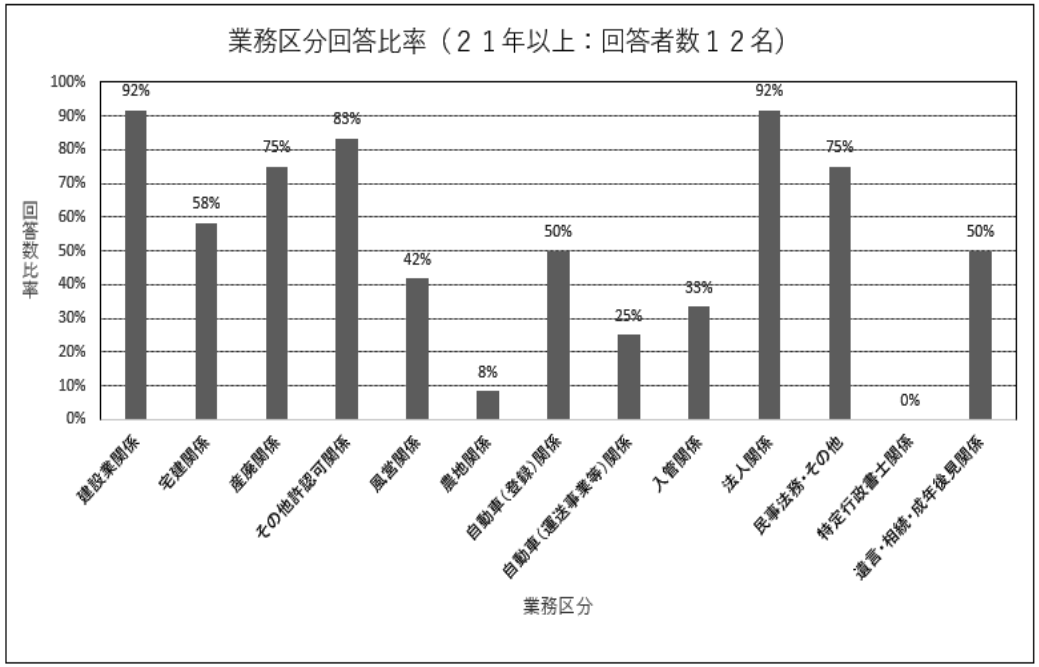
業務区分回答比率（２１年以上：回答者数１２名）
回答数割合
100%
90%
80%
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
92%
58%
75%
83%
42%
8%
50%
25%
33%
92%
75%
0%
50%
建設業関係
宅建関係
産廃関係
その他許認可関係
風営関係
農地関係
自動車（登録）関係
自動車（運送事業等）関係
入管関係
法人関係
民事法務・その他
特定行政書士関係
遺言・相続・成年後見関係
業務区分

会員の皆様からの発案等受付窓口の設置・運営について

会員の皆様から様々な発案等頂き、神奈川県行政書士会の運営に反映させる仕組みとして、会員の皆様からの発案等受付窓口を、神奈川県行政書士会の会員向けホームページ内に設置致しましたので、ご活用下さいますよう、ご案内致します。

（担当は、企画部）

令和2年度　民事法務部主催「事業再構築補助金」研修会（Ｚｏｏｍウェビナー配信・VOD収録）開催報告

１．日　　時：令和３年３月１７日（水曜日）
　　１３：３０～１５：００
２．場　　所：神奈川県行政書士会　大会議室
　　（Ｚｏｏｍウェビナー配信･VOD収録）
３．表　　題：「事業再構築補助金」研修会
４．講　　師：檜垣　岳夫　会員（緑支部）
５．研修内容

上記日程において、令和２年度民事法務部主催の研修会（ウェビナー配信及びＶＯＤ収録）を開催いたしました。

令和２年度３次補正予算で「事業再構築補助金」が経済産業省より公募開始されることになりました。ポストコロナ、ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための中小企業等の思い切った事業再構築を支援する「事業再構築補助金」の申請支援は、建設業、飲食業などの多くの事業者を顧客とする我々行政書士が参入していくべき業務であると思われます。事業者からの会員への問い合わせが増加することも見据え、昨年１１月に開催した研修会「行政書士による補助金支援業務について」をご講義いただいた檜垣岳夫会員（緑支部）を再び講師にお招きし、この度、緊急開催いたしました。

講義は、「補助金概要説明」と「補助事業計画の書き方」の二部構成で進められました。

第一部では、主に「補助金」の定義・性質、補助金の時間軸、「事業再構築補助金」の制度概要についてご講義いただきました。

第二部では、実際の補助金申請支援で一番重要な申請書類の作成についてお話いただきました。申請書に「書くべきこと」は申請者、支援する我々が決めるのではなく、公募要領に記載してあることから、要領を隅々まで読み込む必要性や申請書を見る時間に限りがある審査員がわかりやすく対象事業を評価できるよう工夫する重要性についてご講義いただきました。実例を踏まえた図表等を取り入れた書類作成の方法、書き方のポイントなどについても解説がありました。

タイムリーな研修内容だったこともあり、周知期間が短かったにも関わらず、当日は多くの会員にＺｏｏｍウェビナーにてご出席いただきました。民事法務部では、今後とも会員の皆様の民事法務業務に有意義な研修会を開催してまいります。皆様のご参加・ご視聴を心よりお待ちしております。

☆本研修会は、３月３０日（火）よりＶＯＤ研修として神奈川県行政書士会ホームページに掲載されております。詳しくはホームページ「会員専用エリア」をご覧ください。

▶▶▶ 国際部

令和２年度　第３回入管実務研修会　開催報告

本年度第３回目の「入管実務研修会」は、建設環境部との共同開催により、現在、国土交通省に出向中の大和めぐみ副会長を講師としてお招きして、下記の内容で開催をいたしました。今回の研修会は、感染症拡大防止策として、通常の集合型の研修会ではなく、神奈川県行政書士会大会議室よりのＺｏｏｍによるライブ配信での開催となりました。

実　施　日：令和３年３月４日（木）
時　　間：１３時３０分～１６時４５分
研 修 方 式：Ｚｏｏｍによるライブ配信
受 講 者 数：１０４名
研修内容及び講師等

【第１部】１．特定技能の概要
２．建設特定技能を受け入れる際の全体の流れ
講師：神奈川県行政書士会　国際部　金森　大　先生

【第２部】１．建設キャリアアップシステムの登録方法
２．建設業許可の種類と建設特定技能業務区分の関係
講師：神奈川県行政書士会　建設環境部　望月　亮秀　先生

【第３部】１．ＪＡＣ等（業界団体）の説明
２．ＦＩＴＳの説明
３．建設特定技能受入計画の申請について
４．受入後の国交省への受入報告について
講師：国土交通省　大和　めぐみ　様

建設業分野での特定技能外国人の雇用をする顧客の利益に資する為には、建設関連業務に従事する行政書士と入管業務に従事する行政書士の間で業務上の知識や情報を共有する事が重要であるとの認識のもと、建設環境部と国際部の共催で「建設特定技能について」をテーマに第３回入管実務研修会を開催致しました。

第１部では国際部の金森先生による在留資格「特定技能」についての説明、第２部では建設環境部の望月先生による建設キャリアアップシステム等に関する説明、そして第三部では国土交通省の大和様による国土交通省への建設特定技能受入計画の申請についての実務運用上の留意点等について講義していただき建設特定技能に関する会員の知識強化を図りました。

実務者である講師の講義は、基本的な説明の中に実務上での注意点が随所に盛り込まれた非常に充実した内容となり、とても貴重な講義となりました。

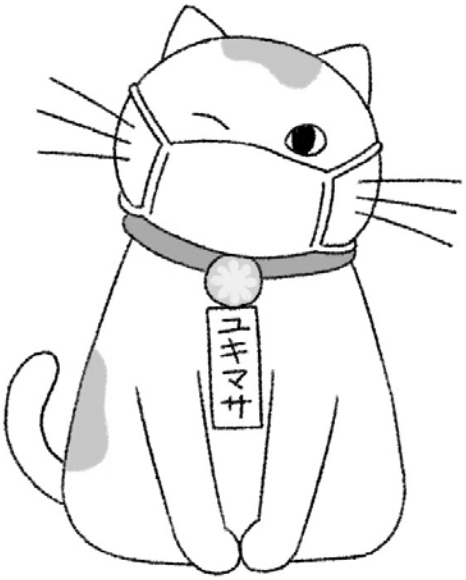

神奈川県立横須賀高校教師向け研修及び意見交換開催報告

国際業務相談員で構成されている、外国籍の子どもの「在留資格＆進路」支援チーム（通称：子どもビザさぽ）では、神奈川県立横須賀高校定時制からの依頼を受け、「在留資格と進路相談」に関する研修及び意見交換を次の通り実施しました。

日　時：令和３年３月１８日（木）午後１時３０分～４時
場　所：神奈川県立横須賀高校定時制

出　席：・神奈川県立横須賀高校　定時制課程の教頭・教師　約２０名
・厚生労働省
職業安定局外国人雇用対策課　渡邊　智之　氏
人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室
職業能力開発指導官　根岸　栄子　氏
・神奈川県行政書士会　国際部副部長　笠間　由美子
国際業務相談員　島﨑　達男
（外国籍の子どもの「在留資格と進路」支援チームメンバー）

【研修内容】

在留資格が外国籍の子どもたちの進路・未来を阻むことがあり、指導を行う側にも在留資格に関する最低限の知識が必要です。今回の研修では、“外国籍の子どもの「在留資格と進路」支援チーム”が制作した「フローチャート」を使いながら、「このようなケースは、ここが課題となる」というような在留資格に係る進路指導のポイントを解説しました。その上で、具体的にどのように生徒たちの進路を検討・指導するのが効果的かについて、参加者と共に検討しました。

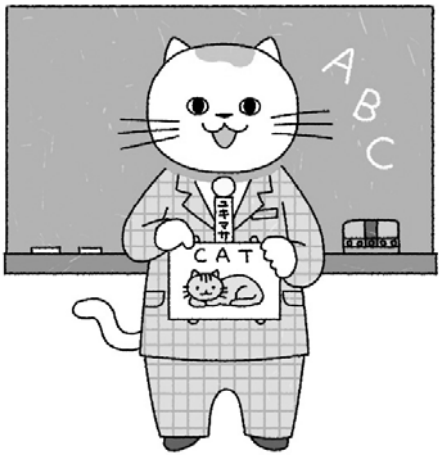

【意見交換】

研修後にキャリアガイダンス担当教師、担任教師の５名程、厚生労働省の方々に残っていただき、１時間ほど意見交換の時間を持つこともできました。教師の方々からは国籍・在留資格だけでなく、来日してからの状況、家族の状況など個人情報を聞き出すのはなかなか難しいという意見が挙がり、守秘義務のある行政書士などがヒアリングに参加し、情報を聞き取れれば、進路指導を行う現場の教師たちも状況をより把握しやすくなるのでは…といった解決策案が挙げられました。また、研修にて「早めの検討を！」と繰り返し伝えたこともあり、卒業ギリギリになっての指導ではなく、入学時から指導を行うことが大切だというような共通認識もできました。

また、厚生労働省でも、挙げられた意見、ニーズ及びアイディアを真剣に検討いただけるとのことでした。“外国籍の子どもの「在留資格と進路」支援チーム”でも引き続き関係を継続し、協力していけたらと考えています。

以上　（国際部：山岸）

申請取次管理委員会
申請取次申出　―　様式・添付書類の改正（周知）

令和３年４月１日、申請取次事務処理に関する改正がなされ、同日より施行されております。
従前の取扱いからの主な変更点は下記のとおり。

記

（１）「申請取次申出書」等提出書類の様式が変更されました。

（２）「経歴書」について、更新の申出の際も添付書類となりました。
従前は新規届出済証明書交付希望会員の申出時のみ添付を求めていましたが、受付拒否事由該当の有無を自己申告していただくため、更新希望会員の申出時にも添付していただきます。

（３）「法人の社員又は法人の使用人行政書士」の新規申出の際は、当該法人の「登記事項証明書」（法人登記簿謄本）を添付していただきます。
当該法人の目的に「出入国関係申請取次業務」が規定されていることを確認いたします。

（４）「使用人行政書士」の申出にあっては、その使用者である行政書士又は行政書士法人の社員が取次資格を有していることを確認するため、新規・更新いずれの申出の際も「代表者の届出済証明書（写し）」を添付していただきます。

届出の際は、本会ホームページ（会員専用エリア）→手続案内→１８申請取次行政書士関係手続から必要となる様式をダウンロードしてください。

なお、外国籍の方にあっては「在留カード」「特別永住者証明書」の写し（表裏の両面）の添付も必要ですので、遺漏のないようにお願い致します。

上記（２）の新しい「経歴書」（付録３）の様式と記入例は別紙のとおりです。

本件につきましては、ホームページのお知らせ（２０２１．０４．０１）－【日行連発第１８１０号】「申請取次事務処理の手引き」の改定について－もご確認ください。

付録3　経歴書

経　歴　書　　年　　月　　日現在

ふりがな	
氏名	
生年月日 （西暦）　　年　　月　　日　生	
ふりがな	
事務所所在地 〒（　　－　　）	
電話 市外局番（　　）　　ー	
他単位会への届出経験の有無	有　（届出単位会名：　　）・　無

＜過去3年以内の受講歴＞日本行政書士会連合会行政書士申請取次事務・実務研修会の受講歴を、本欄にご記入ください。

研修区分	年	月
事務研修会（新規）　・　実務研修会（更新）		
事務研修会（新規）　・　実務研修会（更新）		
事務研修会（新規）　・　実務研修会（更新）		

＜確認事項＞

過去3年以内に、外国人の入国・在留手続に関し、都道府県知事による戒告又は所属単位会長による会員権停止処分若しくは廃業勧告処分を受けたことがありますか。	はい　・　いいえ
過去5年以内に、外国人の入国・在留手続に関し、都道府県知事による業務禁止又は業務停止処分を受けたことがありますか。	はい　・　いいえ
外国人の入国・在留手続に関し、刑事裁判で有罪判決を受けたことがありますか。	はい　・　いいえ
過去3年以内に、誓約事項に違背したことがありますか。	はい　・　いいえ
行政書士法及び関係法令並びに単位会会則、規則等に違背したことがありますか。	はい　・　いいえ
上記に該当がある場合は、詳細を本欄にご記入ください。（　　）	

以上の記載内容は事実と相違ありません。
申出者の署名及び押印／経歴書作成年月日

職印　　年　　月　　日

付録3　経歴書（記入例）

経歴書作成年月日をご記入ください。

経　歴　書　　2021　年　4　月　1　日現在

ふりがな	しん　とり　た　ろう
氏名	申　取　太　郎
生年月日 （西暦）　1970　年　1　月　1　日　生	
ふりがな　とうきょうと みなとく とらのもん	
事務所所在地 〒（　105　－　0001　） 東京都港区虎ノ門4－1－28　虎ノ門タワーズオフィス10階	
電話 市外局番（　03　）　6435　－　7330	
他単位会への届出経験の有無	(有)（届出単位会名：　神奈川会　）・　無

該当する方に○印を付けてください。
単位会変更等により現所属単位会以外の単位会にて届出経験が「有」の場合は、
右の＜届出単位会名＞欄にご記入ください。

＜過去3年以内の受講歴＞日本行政書士会連合会行政書士申請取次事務・実務研修会の受講歴を、本欄にご記入ください。

研修区分	年	月
(事務研修会（新規）)　・　実務研修会（更新）	2019	3
事務研修会（新規）　・　(実務研修会（更新）)	2021	2
事務研修会（新規）　・　実務研修会（更新）		

＜確認事項＞

過去3年以内に、外国人の入国・在留手続に関し、都道府県知事による戒告又は所属単位会長による会員権停止処分若しくは廃業勧告処分を受けたことがありますか。	はい　・　(いいえ)
過去5年以内に、外国人の入国・在留手続に関し、都道府県知事による業務禁止又は業務停止処分を受けたことがありますか。	はい　・　(いいえ)
外国人の入国・在留手続に関し、刑事裁判で有罪判決を受けたことがありますか。	はい　・　(いいえ)
過去3年以内に、誓約事項に違背したことがありますか。	はい　・　(いいえ)
行政書士法及び関係法令並びに単位会会則、規則等に違背したことがありますか。	はい　・　(いいえ)
上記に該当がある場合は、詳細を本欄にご記入ください。（　　）	

以上の記載内容は事実と相違ありません。
申出者の署名及び押印／経歴書作成年月日

署名し押印の上、経歴書作成年月日をご記入ください。

申取　太郎　　職印　　2021　年　4　月　1　日

神奈川県行政書士会申請取次行政書士管理委員会規則の一部改正（周知）

令和３年４月１２日開催の理事会において、本会における「神奈川県行政書士会申請取次行政書士管理委員会規則」の一部改正が承認され、同日より改正規則が施行されております。

同規則は平成２０年６月６日から施行され、委員会では同年１０月より新規申請取次届出者へのガイダンスを行い、所属届出済行政書士の資質・倫理向上に努めて参りましたが、近時において、より高い倫理観をもった取次業務と倫理研修の強化が求められておりますため、今般の改正に至りました。

改正の主要点及び留意点は下記のとおり。

記

（１）「他単位会からの転入者」も当会における新規届出者と同様に届出済証交付時にガイダンスを受講することを明記しました（従前からの運用の明文化）。

（２）「更新」を希望する会員にもガイダンス受講が義務付けられました。
更新の申出時にガイダンス受講修了証（所持する届出済証の有効期間内に受講したもの）を添付していただく予定です。なお、周知及び運用体制の整備期間をとらせていただいておりますが、ご了承ください。

（３）「実績報告書」の提出は従前よりお願いしておりますが、遺漏のないよう徹底願います。

― 新旧対照表 ―

下線部分が改正部分

新	旧
（職　務） **第　３　条**　委員会は、第１条の目的を達成するため、次の職務を行う。 一～八　＜略＞ 九　委員会の職務を行うために必要な調査及び官公署・他単位会等への照会 十　前号の調査における本会苦情処理委員会その他関係各部・委員会との連携 十一　届出者等に対するガイダンスの実施 十二　前各号に関連する事業及び事務 ２　委員会は、前項第２号及び第３号の事務その他委員会の職務に関する事務を本会事務局職員に行わせることができる。	**（職　務）** **第　３　条**　委員会は、第１条の目的を達成するため、次の職務を行う。 一～八　＜略＞ ※　新　設 ※　新　設 ※　新　設 九　前各号に関連する事業及び事務 ２　委員会は、前項第２号及び第３号の事務その他届出事務を本会事務局職員に行わせることができる。

（交付に関する届出者等の義務） **第　４　条の２**　届出者等は、委員会が届出済証明書を交付するにあたり、次の義務を履行していなければならない。 一　新規に届出を申し出た者（所属単位会の変更により本会で再交付を申し出た者を含む。）にあっては、委員会が主催するガイダンスを新届出済証明書の交付時に受講すること。更新の申出を遅延した者も同様とする。 二　更新の届出を申し出た者にあっては、委員会が主催するガイダンスを申出時に所持する届出済証明書の有効期間内に受講すること。 三　毎年１月から１２月までの申請取次実績報告書を翌年１月３１日までに委員会に提出すること。 ２　＜変更なし＞	**（交付に関する届出者等の義務）** **第　４　条の２**　届出者等は、委員会が届出済証明書を交付するにあたり、次の義務を履行していなければならない。 一　新規に届出を申し出た者にあっては、委員会が主催するガイダンスを新届出済証明書の交付時に受講すること。更新の申出を遅延した者も同様とする。 ※　新　設 二　毎年１月から１２月までの申請取次実績報告書を翌年１月３１日までに委員会に提出すること。 ２　委員会は、届出者等が前項各号の義務を履行しない場合には、相当の期間を定めてその履行を催告し、その期間内に履行がないときは、届出済証明書の交付を拒否することができる。
（組　織） **第　８　条**　＜略＞ ２　委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。 ３　委員長は、委員会を総理し、委員会を代表する。 ４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。	**（組　織）** **第　８　条**　＜略＞ ２　委員会の委員長は、委員の互選による。 ※　新　設 ※　新　設
（任　期） **第　９　条**　委員の任期は、会長の任期と同一とする。ただし、委員の任期が満了した場合、新たに委員会が構成されるまでは、引き続き前任者が委員会の職務を行うものとする。 **附　則** この規則は、令和３年４月１２日から施行する。ただし、この規則による改正後の第４条の２第１項第二号の規定は、施行の日から起算して１年を超えない範囲内において委員会で定める日から適用する。	**（任　期）** **第　９　条**　委員の任期は、会長の任期と同一とする。

切り取らずにお申込みください。

研修会・講演会名	〈総務部〉　研修会申込番号：下記日程欄に記載しております **総務部主催研修会の開催について**
内　　容	「行政書士法及び職務上請求書の取扱いについて」 （※神奈川県行政書士会「職務上請求書の取扱いに関する規則」第３条に定める研修会となります。）
日　　時（予定）	①　令和３年　６月２８日（月）研修会申込番号：総２１－０６ ７月以降は日程が決まり次第、会員専用ＨＰにてご案内いたします。 いずれも、１３：３０～１６：００（受付：１３：００） **※都合のつく開催日にご参加ください。**
場　　所	本会　大会議室（横浜市中区山下町２番地）
講　　師	総務部長　他
費　　用	無料
申込期限	準備の都合上、**各開催日の１週間前まで**に、事務局宛にお申込みください。
対象者	**職務上請求書購入にあたっての義務研修**ですので、現に職務上請求書を使用中の会員、今後使用予定の会員で未受講の方はご参加ください。
定　　員	４０名（申し込み先着順）
備　　考	会員専用ＨＰからのお申込みにご協力ください。 **遅刻をされた場合、未受講となることがございます**ので、ご注意ください。 **新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合がございます。** **受講の際は必ず会員専用ＨＰをご確認の上、ご来場ください。**

---------- 申　込　書 ----------

総務部主催研修会　（　①　）に出席します。

※いずれかに丸印を付けてください。

令和　　年　　月　　日

研修会申込番号：総＿＿＿－＿＿＿　　会員番号（４ケタ）：＿＿＿＿＿＿＿＿

支部名：＿＿＿＿＿＿＿＿支部　　氏　名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

緑支部

令和２年度　第５回研修会のご報告

実施方法　ＹｏｕＴｕｂｅ動画配信
撮 影 日　３月８日（月）
配信期間　３月１５日（月）～３月３１日（水）
題　　目　「家族信託の仕組みと
　　手続きの進め方」
講　　師　中山浩志会員

現在、新型コロナウィルス感染症拡大の影響から緊急事態宣言が発令されている状況を鑑み、会場での実施を避けて、「ＹｏｕＴｕｂｅでの研修動画配信」という形のみの研修会となりました。

今回は、「家族信託の仕組みと手続きの進め方」と題しまして、緑支部会員の中山浩志先生に講師をして頂き、研修会を収録しました。

中山浩志先生は、行政書士の他、社会福祉士でもあり、福祉法務の専門家として、家族信託の設計を数多く手掛けております。家族信託に関し造詣が深く、家族信託の基本スキームから、どのような場面で利用することができるかといった実用例などを、詳しく講義をして頂きました。

まずは、家族信託をめぐる状況としまして、テレビ・新聞・雑誌等で取り上げられた回数が増えており、潜在的なニーズが徐々に顕在化してきている状況であることと、また行政書士としてのかかわりとして、依頼者からの丁寧な聞き取りをして依頼者の希望を叶えるための信託スキームを創出すること、信託契約案の作成、また依頼人とその家族、税理士、司法書士、公証人、銀行などの間に立ってコーディネートをし、信託監督人、受益者代理人としてかかわっていくことの実務経験のお話を交えた詳しい説明を受けました。レジュメもまとめてあり、分かりやすい内容で、自己研鑽に励むとき役に立つ内容だったと思います。

講師の中山浩志会員、研修部の皆様、ありがとうございました。

最後に、今回の研修会で令和２年度神奈川県行政書士会緑支部の事業全てが終了となります。ご協力頂きました先生、ご参加頂いた先生ありがとうございました。コロナ禍で試行錯誤しながらおこなって参りました。色々と反省すべき点はあったかと思いますが、来年に活かしたいと思います。ありがとうございました。

（緑支部　岡部賢一）

旭支部

令和２年度　旭支部、大和・綾瀬支部合同勉強会

毎年度末に実施している恒例の合同勉強会。

昨年度は、新型コロナウイルス感染の第一波が始まったところで、先が見通せず、中止せざるを得ませんでした。その後、コロナ禍は、第二波、第三波と波が押し寄せましたが、両支部の会員の皆さんの強い要望もあり、第三波の下降傾向を見極め、実施を決定。

ただし、第四波襲来の可能性も考え、コロナ禍の一年で旭支部が経験したＷｅｂ会議の実績やノウハウを大和・綾瀬支部にも紹介し、リモート形式で合同勉強会を開催しました（事前に旭支部が大和・綾瀬支部にＷｅｂ会議の予行演習を実施）。

令和２年度
旭支部、大和・綾瀬支部合同勉強会
日　時：令和３年３月４日（木）
　　１７：３０～１９：００
方　法：Ｗｅｂ会議（Ｚｏｏｍ会議）
参加者：（旭支部１８名　大和・綾瀬支部
　　１０名）

今回は少し目先を変え、旭支部としての「デジタル体験」や本年９月に予定されているデジタル庁の発足に伴う改革の波に呑み込まれないよう、今後の行政書士の在り方をも模索する意味で、まずは、“日常業務を見直してみよう”と、『日常の業務にそのまま役立つＩＣＴ講座』をテーマとしました。講師は、私（髙橋）でした。

講義では、端末操作のスキルのアップと言う単なるパソコン教室ではなく、電子申請など加速する行政のデジタル化の中で、今後、行政書士として求められるＩＣＴとの付き合い方、機器やシステムの特性、また、急増する「なりすましメール」の被害について、実例をお示ししながらチェックポイントをご説明し、また、結びでは、申請業務のプロとして、市民と行政の“ｗｉｎ－ｗｉｎの関係”を作り出す「インターフェース（異なる２つのものを仲介するという意味）」としての行政書士にも、本年９月以降の動きの中で「ＤＸ（デジタル・トランスフォーメンション）」が求められる可能性についてもお話ししました。

令和３年度、旭支部は大和・綾瀬支部ともタッグを組んで、コロナ禍の一年で培ってきたデジタル体験をさらに伸展させたいと思っています。　　（広報担当　髙橋）

【ＤＸ（デジタル・トランスフォーメンション）】
デジタル技術で人々の生活をより良いものへと変革すること。変化は、小手先の「ちょっとした変化」のチェンジではなく、「根底からの劇的な変化」を意味する「Ｘ」トランスフォーメーション。

南・港南支部

【令和２年度
第２回南・港南支部研修会のご報告】

３月２７日（土）、令和２年度第２回南・港南支部研修会がオンライン形式（Ｚｏｏｍ）にて行われました。今回は「若葉マークの自筆証書遺言保管制度」と題し、講師の南・港南支部池田誠先生より、令和２年７月１０日から開始された自筆証書遺言の保管制度について、行政書士の実務的な視点も踏まえてご講義頂きました。

前半は主に手続きの概要について、先生の実体験も交えながら解説をして頂きました。法律の専門家でない先生の奥様と共に手続きをされたことから、実際にやってみないと気づかないポイント、利用者目線の感想など、実務においてお客様に案内する際にも役立つような大変有意義な内容でした。

後半は保管制度のメリット・デメリットや利用状況についてご説明頂きました。実際に公表されている内容で、先生が疑問に思い確認して下さった内容についてのお話があり、貴重な情報を得ることができました。自筆証書遺言保管制度は昨年始まったばかりの新しい制度ですが、そのメリットの多さから、今後も利用件数は増えていくでしょう。行政書士としてお客様に新たな選択肢を正しく提供するためには、自分自身の制度への理解を深めることが非常に重要だと感じました。

最後に、今年度は新型コロナウイルスの影響で対面での研修や懇親会の開催が難しい中、オンライン研修という機会を設けて下さった研修部の方々や講師の池田先生、誠に有難う御座いました。　　（南・港南支部　新谷理沙）

磯子・金沢支部

1　支部研修のご報告

この御時世、集合研修困難な中、研修担当の後藤、庄司両役員に大変なご尽力をいただき第一回支部研修が動画配信（ＹｏｕＴｕｂｅ）にて実施されました。

研修内容（研修資料はメール等で配布）

テーマ　産業廃棄物収集運搬業第１部基本編
　　産業廃棄物収集運搬業第２部申請編
　　産業廃棄物収集運搬業第３部営業・売上編

講　師　大屋智裕（当支部会員）

期　間　１月１５日～２月１４日公開

講師の大屋先生には、分かりやすく具体的な講義をしていただきました。また、失敗例なども挙げられ、今後業務に携わる会員にも大変参考になったのではないでしょうか。

2　令和２年度　第５回支部役員会のご報告

令和３年２月２５日（水）１８：００より杉田地区センターＡ会議室で第５回支部役員会が開かれ以下の議題について話し合われました。

１．相談会について
　・令和３年度の相談要員を募集し、相談員研修（３月２９日杉田地区センター）を実施する。
２．令和３年度特別弔慰金受付補助業務について
　・１年間を通じて月に数度実施するなど実施方法について経過報告があった。
　・対応要員は、令和２年度要員から募集予定である。
３．研修について
　・ＹｏｕＴｕｂｅ研修の結果報告：視聴回数は全体で１２３回であった。
４．支部規則の改正について

・第８条２に、「ただし、天災その他の事由により開催が困難な場合は、開催を延期することができる。」を追加する。

５．令和３年度総会議案について

６．令和３年度総会の開催方法、日程等についての検討

７．次回役員会、監査日程等について

８．その他報告・連絡事項等

・一時支援金の事業確認機関への登録については、役員・支部相談員から、８名登録。

以上、活発な意見交換がなされ、１９：３０散会となりました。

３　令和３年度第１回磯子金沢支部役員会のご報告

令和３年４月７日（水）１５：００より、杉田地区センター・Ｂ会議室にて役員会が開催されました。

役員会に先立って、１４：００から始まった会計監査は問題なく実施されました。

役員会では以下の議題について話し合われました。

（１）支部総会の議案・予算等の検討

（２）支部総会へ向けてのスケジュール等について

（３）支部総会での役割分担

今回は、コロナの中での開催なので、体温のチェック等もある。

（４）今年度の特別弔慰金申請受付補助業務の状況についての報告

①磯子区役所に出向いて対応：毎月第２週に実施する。

②担当行政書士事務所で電話にて対応：毎月決まった日９：３０～１１：００に実施。

（５）区役所常設相談会の状況

３月２９日の相談員研修会は、２０名参加し、４月１日に誓約書、実施報告書を磯子区役所、金沢区役所に提出した。

（６）その他

①議員への懇親会の中止の連絡は井出会員が実施予定。

②総会経費の１７％は、政連より支出される。

以上、主に総会に向けての意見交換、報告事項がなされ１７：００前に散会となりました。

（広報通信員　安西いずみ）

戸塚支部

【令和２年度第２回支部研修会】

２月２７日（土）１４：００～１５：５０、大道支部長を講師に「ここがポイント！宅地建物取引業免許申請」をテーマとし、今年度２回目の支部研修会をＺｏｏｍ形式にて実施しました。蛭川副支部長の司会で進行し、参加者は２６名でした。

事前にメール配信された「免許申請書類例」を含めた資料を使いながら、「大臣免許と知事免許」、「新規申請と更新申請」、「宅建協会（ハト）と不動産協会（ウサギ）」など、その違いや手続き面でのポイントをご自身の豊富な業務経験を基に丁寧に解説して頂きました。時節柄、郵送に変わった手続きや、捺印廃止となった書類の説明もタイムリーで、即実践に役立つ研修となりました。

（研修担当幹事：望月彦次）

【令和２年度戸塚支部第２回支部相談員研修会・連絡会開催報告】

２月２７日（土）１６：００～１７：００、

「相談員研修会・連絡会」をオンライン形式により開催しました。１４時から始まった支部研修会に引き続きの開催でしたので、延べ３時間の長丁場に渡る研修となりました。それにもかかわらず現相談員と相談員希望者計２６名もの参加がありました。

相談会の現状報告が行われた後、相談員の順守事項等の確認を一問一答形式により行い、相談員希望者には学習の場、現相談員には再確認の場になりました。

（相談担当幹事：藤村宏二）

鎌倉支部

【令和２年度第３回鎌倉支部研修会】

令和３年３月１０日（水）１９時より早乙女和男会員の和やかな挨拶により始まり、鎌倉支部研修会が開催されました。支部研修会のテーマは「知っておきたい相続の話」。研修会は２部構成となっており、鎌倉支部会員合わせて２９人がウェブ会議システムＺｏｏｍで参加しました。

第１部では、「相談事例では」を小テーマに町田緑会員が司会を務め、グループセッションを行いました。

４組にわかれ、それぞれ２題の例題から１題を選択し、制限時間１０分の中で組ごとに議論し、その後代表者がその内容を参加者全員に発表するという形式で行いました。一つの例題は、「遺留分」について、もう一つの例題は、「土地と建物の所有者が異なる相続」についてでした。組ごとの発表後、「遺留分」については、町田緑会員からの回答発表、川田順一会員からの解説がありました。適用される法律の確認、条文・判例に基づく解釈、判断の重要性など、改めて知識や基本を確認することができました。続いて、「土地と建物の所有者が異なる相続」については、田中誠会員からの回答発表、解説がありました。依頼者の発言を鵜呑みにするのではなく、依頼者が本当に求めていることを汲み取っていくこと、不動産は借地や共有のような不安定な権利関係状態を避けるように努めるなど、実務に携わる際の指針に関してもアドバイスがありました。組ごとの議論では、課題に対して抱いた疑問点も含め、活発な議論を行うことができました。

第２部では、「ダーリンは外国人～渉外相続～」を小テーマに町田緑会員が講師を務め、国際的な相続に関する講義が行われました。事例としては、依頼者（相続人）である奥様が日本人、被相続人である旦那様が外国籍である事例でした。実際に受任をした事例を題材とし、渉外相続の相談があった場合にどのようなステップを踏むべきか、どのような点に気をつけるべきかについて、解説がありました。まず、適用

法の確認、法律内容の確認、その後は、被相続人が日本人の場合と同じく、相続財産、相続人を確定させるための過程を経るということでした。日本人の相続と同様とはいえ、海外にある財産や現地での家族関係の確認など、相当の時間と労力のかかる手続きとなることが分かりました。ここで大切なことは、日頃から支部内外に限らず、広く人脈を作っておき、必要な時には力を借りることであると実感しました。

グループセッションが予想以上に活発な議論となったこともあり、気が付けば終了時間を過ぎた２０時５０分となりました。支部長の田中誠会員の閉会の挨拶により無事に研修会が終了しました。休憩を挟み、２１時過ぎよりＺｏｏｍによる懇親会へと移行しました。支部長の田中誠会員の音頭により、各自の好きな飲み物で気楽な雰囲気により開始。研修内では踏み込めなかったような業務の話や、愛犬の話など、オンラインであることを忘れさせるような有意義な交流となりました。

未だコロナ禍といえど、可能な限り、このような機会を活用することの重要性を改めて感じた会となりました。　（中野有香）

横須賀・三浦支部

横須賀市の事業へ協力いたしました。

当支部は、横須賀市が始めた（年末緊急食料支援）事業に協力するため、昨年１２月中旬にフルーツや魚の缶詰合計２３６缶を、窓口となっている福祉部地域福祉課にお届けしました。

従来からそれらの事業の周知に協力しておりましたが、今般、新型コロナウィルスの影響で賀詞交歓会などの予定事業が中止となる中、余剰が出た支部予算の有効活用を図り寄贈したものであります。

集まった緊急食料は１２月２４，２５日の両日、コロナ禍で生活に窮し食料支援を希望する横須賀市民約１５００人に配られました。

かつてより横須賀市市民部市民相談室とは行政書士相談で連携して参りましたが、それに加え「よこすか成年後見センター」が設置されている福祉部地域福祉課に協力することは、今後の行政書士の成年後見制度への関わりを増す上でも重要であると考えます。また、横須賀市より委託を受け、支部会員が福祉部生活福祉課の生活相談員として生活困窮者の相談も行っています。

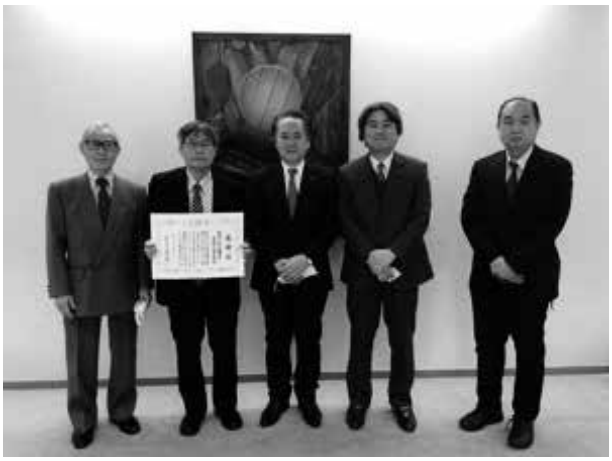

感謝状

神奈川県行政書士会
横須賀・三浦支部様

貴支部は年末緊急食料支援の趣旨に深いご理解を示され多くの食料品を寄附されました。
このことは本市の福祉の向上に寄与するところ大であります。
貴支部の温かい御厚志に対し
ここに心より感謝の意を表します

令和二年十二月十七日
横須賀市長　上地克明

小林　浩悦

湘南支部

湘南支部のホームページでの取り組みを紹介します！

湘南支部では毎年、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町で支部主催の街頭無料相談会をそれぞれ年１

回ずつ開催しています。今年も藤沢市役所で街頭無料相談会を行う予定でしたが新型コロナウイルスへの感染拡大防止の観点から、昨年に引き続き相談会は中止となりました。

今回は、行政書士かながわ第２６２号でご紹介した湘南支部のホームページでの情報発信の取り組みについて、より具体的にどのようなコラム記事が掲載されているかを一部ですがご紹介したいと思います。

・食品衛生法改正　～ＨＡＣＣＰと新しい営業許可・届出制度～（２０２１年４月１日）
・建設業許可～社会保険加入が許可要件に？～（２０２１年３月１日）
・地元企業の皆様へ～改正会社法が施行されます～（２０２１年２月１日）
・謹賀新年　～空き家問題を未然に防ごう～（２０２１年１月１日）
・行政書士法改正から考える行政書士の役割（２０２０年１２月１日）
・ＧｏＴｏキャンペーンについて（２０２０年１１月１日）
・インバウンドと行政書士（２０２０年１０月１日）
・押印業務とテレワーク（２０２０年９月１日）
・新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けている事業者の皆様へ～行政書士が支援します！～（２０２０年８月１日）

これらはほんの一部でして、湘南支部のホームページには１００記事を超える役立つコラム記事が掲載されています。そして、これらの記事は支部会員以外の方もご覧頂けるようになっています。

このほか、昨年からは新型コロナウイルス感染拡大の情勢に鑑み、毎年湘南支部で開催している研修会をＶＯＤ形式で行っています。昨年度は、以下の３本の研修動画を作成し公開いたしました。

・相談力ＵＰ！行政書士相談の受け方や提案力の向上を考えよう
・不動産鑑定士による相続対策の具体的事例（公開は終了しております）
・相談員講習会

なお、大変申し訳ありませんが、ＶＯＤ研修動画は湘南支部会員のみ視聴可能となっておりますのでご了承下さい。

前述の通り、コラム記事は支部会員以外の皆様もご覧いただけますので、気になった方はぜひ湘南支部ホームページにアクセスしてみて下さい。スマートフォンの方はＱＲコードからもアクセスができます。

http://gyoseishoshi-shonan.com/

小田原支部

【南足柄市図書館セミナーの報告】

３月１４日（日）午後２時から南足柄市図書館で暮らしの課題講座「よくわかる！！遺言書」と題し、小泉副支部長が講演を行いました。

図書館セミナーは、当初９月２７日（日）に予定されていましたが、コロナ禍の中で延期、今回、緊急事態宣言下でありましたがウイルス

対策を徹底し定員も１０名と制限して開催されました。

講座テーマーの「遺言書」は、市民の方の関心が高く参加希望者は多かったそうですが、当日参加者は９名、みなさん熱心にメモをとるなどされ受講されていました。

受講後のアンケートでは、講師がエンディングノートの作成や遺言書の裁判事例なども踏まえ話をされたためか「大変よい」が多く大変好評でした。また、講演後の個別相談会は４件あり、境支部長、小泉副支部長、井上会員が相談員として対応いたしました。

（広報委員　樫原）

海老名・座間支部

令和２年度支部研修会開催について

令和２年度支部研修会会
日　時：令和２年１２月１２日（土）
　　１０時３０分～１２時３０分
場　所：海老名市文化会館　３５１多目的室

令和２年１２月１２日（土）に令和２年度支部研修会を開催いたしました。

これは令和２年度の具体的事業方針である「支部会員のスキルアップを計る」ことを目的に開催されたもので、今回は２部構成で企画され、第１部では講師として吉野浩会員による「事務所経営　虎（寅）の巻」と題した講義を、第２部ではベテランの先生方をパネラーに、参加者全員とのパネルディスカッション形式での意見交換会が行われました。

まず第１部では吉野浩先生の主力業務である外国人関連業務を中心に吉野先生が培われてきた経営のノウハウをお話しいただきました。吉野先生が行われている営業の方法や実際に受注した案件の管理方法などをお話し頂きました。営業方法の一例として何の面識もない街ですれ違った外国人にご自身の名刺を渡しているという話を披露され、また、経営管理の手法として用いておられるＱＣＤＳＥ管理についてもお話いただき参加者からは吉野先生の積極性や実務経験談に感心に集めていました。また外国人の間では優れた“Immigration Lawyer”を知っていることが彼らのステータスになっているという興味深いお話もありました。

続く第２部では吉野先生に加え海老名・座間支部の支部長でもある高木先生もパネリストとして参加いただき、開業間もない先生方の質問に答えるという形式でディスカッションを行いました　。この中では、高木支部長からご提供いただいた「業務遂行に関して」と題した資料に掛かれた８項目を話のネタにしつつ、参加された先生方の日頃思い抱えている疑問や不安などを解消していく流れとなりました。参加者からは、「宣伝活動に関して」や「お客様をリピーターにし、さらに上顧客にしていくために実践していることはありますか？」などの質問もあり、活発な意見交換と有益な情報の交換がされた充実した時間となりました。

（支部通信員　石黒祐功）

政連だより

神奈川行政書士政治連盟

■「志公会と語る夕べ」に出席■

日　時　令和２年４月１３日（火）
　　１８：３０～
場　所　ホテルニューオータニ「鶴の間」

志公会と語る夕べがホテルニューオータニにて開催されました。昨年同様、新型コロナウイルス感染症対策のため、出席者は全員マスクを着用し、入場時の検温実施などの対策がなされていました。従来の立食形式に替わり、全員着席のセミナー形式を取り、会場での握手、名刺交換等もなしという形での開催となりました。

井上信治衆議院議員の司会の下、開会に先立ち新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになった方々へ黙とうが捧げられました。

志公会を代表し、会長の麻生太郎副総理・財務大臣より、挨拶がなされました。「昨年も憲法改正の議論を行う必要があると述べたが、新型コロナウイルスやあらゆる緊急事態に対応するためには益々議論の必要性は高まっている。」と憲法改正に触れ、「米中の競争の中でフロントラインである日本の外交的地位は向上している。」と国際情勢について述べられました。「政治家は覚悟をもって、日本が進むべき道を堂々と訴えていく必要がある。志公会は、その中心的な役割を担っていきたい」と決意を訴えました。

菅義偉総理大臣のお祝いのビデオメッセージが披露され、来賓として、二階俊博自民党幹事長、自民党各政策集団を代表し細田博之政和政策研究会会長より祝辞が述べられました。

甘利明衆議院議員（政策検討チーム座長）よりポストコロナを見据えた「政策提言２０２１」が発表されました。当日は、約１８００名が３会場に分かれて出席し、とても盛大な会となりました。

麻生太郎副総理・財務大臣

甘利明衆議院議員

■　参議院議員　松沢しげふみ　『北条五代、奇跡の100年』出版記念講演会に出席　■

日　時　令和２年４月５日（月）
　　１７：３０～
場　所　横浜新都市ホール

「参議院議員　松沢成文　『北条五代、奇跡の１００年』出版記念講演会」に出席いたしました。歴史に造詣の深い松沢しげふみ参議院議員が地方自治のお手本とする北条五代についての著書の出版を記念して講演会が開催されました。

当日は、串田誠一衆議院議員、福田紀彦川崎市長、兼子良夫氏（神奈川大学理事長・学長）、北原照久氏（横浜ブリキのおもちゃ博物館館長）、草山昭氏（公益財団法人報徳福運社報徳博物館代表理事）、藤木幸太氏（藤木企業株式会社代表取締役社長）、藤波辰爾氏（プロレスラー）など多くの発起人が登壇し、挨拶を行いました。また、モデル・女優の高橋愛氏がサプライズゲストとして登場し、会場は大いに盛り上がりました。

講演会の中で、北条五代の１００年は戦国の時代にありながら内乱が起きなかった奇跡の時期であり、領地内の税制改正・経済発展に努め、民を大切にする政治を行った北条五代の偉業をお話されました。神奈川県知事時代、高校の日本史必修化を全国で初めて取り組んだ経験に触れ、特に近現代史の必修化の重要性を述べられました。「歴史は過去・現在・未来との限りない対話であり、先人の偉業を次の世代に伝えていける神奈川県、日本にしたい」と力強く語り、約５００名が出席した会場は熱気に包まれました。

松沢しげふみ参議院議員

高橋　愛氏

■　幹事会を開催　■

日　時　令和３年３月２４日（水）
　　１６：００～
場　所　本会大会議室

令和３年３月２４日（水）、幹事会を開催いたしました。令和３年度定時大会開催に向け、大会に付議すべき事項について、主に協議いたしました。その後、総務・財務・広報・政策渉外の各委員会から報告と今後の予定について、説明がなされました。当日はオブザーバーとしてご出席いただいた相談役、会計監事の皆様からも貴重なご意見をいただきました。コロナ禍で集合での会議、会合等が難しい状況が続いておりますが、今後とも行政書士制度の更なる発展のため、一丸となって活動してまいります。

加藤幹夫神政連会長

■　神政連ホームページ「会員のページ」について　■

神奈川行政書士政治連盟のホームページ（http://jinseiren.com/）において、「会員のページ」に活動報告、規約等の各種情報を掲載しております。ぜひご一読ください。

・Ｉ　　Ｄ：ｊｉｎｓｅｉｒｅｎ
・パスワード：事務局までお問い合わせください。

リニューアルした日本行政書士政治連盟のホームページ（http://www.gyoseiren.jp/）も併せてご覧ください。

かなさぽ便り

本部・支部の状況

新型コロナウイルスの感染収束がまったく見通せない状況下で、集合研修を開催できない事態が続いています。会員相互の情報交換の場も十分に提供できず心苦しく思っています。かつて、実務研修会のたびに、冒頭挨拶の中で、コスモス本部及び当支部の動きを簡単にご報告してきましたが、その機会も失われています。そこで、この場を借りて、少しご報告させていただきます。

当支部においては、２０周年記念事業のように、コロナ禍において中止や見直しを迫られる事業が少なくない一方、県内各自治体における中核機関設置等の動きが加速しており、緊張感をもって注視しているところです。いつの間にか行政書士だけが外されていたという失態は、少しでも気を許せば十分に起こり得ることです。「利用促進委員会（仮称）」を新たに設置し、県内１０地区の力を結集して、ときには神奈川県行政書士会の力も借りながら、各自治体との関係強化に努めています。

本部では、ほとんどの会議がオンラインで行われるようになりました。もちろんコロナの影響です。全国から参集する必要がなく、交通費がかなり節約できています。コロナが明けてもオンライン会議は活用されるでしょう。かえって気軽に会議を開催しやすくなり、役員間のコミュニケーションが活発になったとも言えます。そのような中、新たな動きがありますので、いくつかご報告しておきます。

【成年後見制度利用促進専門家会議のＷＧで発表の機会を得ました】

厚生労働省成年後見制度利用促進室からお声掛けをいただき、令和３年５月２０日、成年後見制度利用促進専門家会議の第６回地域連携ネットワークＷＧにおいて、２５分程度の発表及び質疑応答の機会を得ました。当日の議題は「多様な主体の参画（１）＜各種専門職団体＞」とのことで、コスモスの取組み状況を説明し意見を述べる予定です。当日は、成年後見制度利用促進特別委員長が対応します。

【法人後見運営委員会を立ち上げました】

設立当初より、成年後見等の事務を法人として行う旨の規定を定款に設けていましたが、これまで法人後見に対しては消極的な姿勢をとってきました。しかし、地域によっては法人として受任すべき案件も皆無ではないことから方針転換しました。コスモスにとっては、初めての試みとなるため、リーガルサポート及び社会福祉士会からの外部委員も委嘱し準備を進めています。

【一般社団から公益社団への移行を検討します】

公益認定についても、一般社団の方が運営上の制約が少ないことを理由に、消極的な考えを貫いてきましたが、社会的信頼、後見業務の公益性、ヒルフェとの合流等を踏まえれば、公益社団法人であるべきとの意見も出てきました。とりあえず、専務理事である私を責任者として検討に入ることとし動き始めたところです。

【コスモスの全国地図が一色になりました】

岡山県行政書士会、ＮＰＯ法人おかやま成年後見サポートセンターと３者協定を締結しました。「おかさぽ」は法人後見のみを受任していることもあり、４７都道府県のうち岡山県だけがコスモス空白地帯となっていました。令和３年４月９日に岡山市内で調印式を行い、私も出席してまいりました。これで、「おかさぽ」とは別に岡山県支部を設置することも可能となり、平成２２年から全国行脚をして、支部設立に力を尽くしてきた私にとっては、感慨深い出来事となりました。また、東京都支部を設置する道も開けてきており、名実ともに全国組織の体裁を整えつつあります。

（支部長　田後　隆二）

その名は「のたろん」

京浜急行汐入駅改札より徒歩で２１３歩。筆者の足があと１０ｃｍ長ければ、２００歩ぴったりで行ける。そんなところにサポセンはある。

横須賀市立市民活動サポートセンター。利用者からは「サポセン」の呼称で親しまれているこちらの施設。その入り口付近にひときわ目立つウサギのような姿が…

館長…ではない。「のたろん」である。

「のたろん」は、サポセンのマスコットの愛称だ。「市民活動は一人ではできない、でも仲間はきっといる」という思いから、「ｎｏｔ　ａｌｏｎｅ」（「のっとあろーん＝ひとりじゃない」）を基に名づけられた。後見人の活動も一人ではできないことは読者の皆様もよくご存じのことと思う。筆者も後見活動に取り組む中で心折れそうになったとき（というか、完全にへし折られたとき…泣）、支援をしてくださっている方たちに何度助けていただいたことか。筆者にとって、「のたろん」は後見活動における支援者との連携の大切さをいつも思い出させてくれる貴重な存在なのだ。

サポセンのマスコット
「のたろん」

そんな「のたろん」の名前が冠された市民活動団体のお祭りがある。「のたろんフェア」だ。

毎年２月にサポセンで開催されるこの「のたろんフェア」は、総勢１００団体以上の市民活動団体が参加し、創意工夫を凝らした活動報告や活動体験を楽しむことができる。２０２１年の「のたろんフェア」は残念ながら中止となってしまったが、各団体の紹介動画をＹｏｕＴｕｂｅチャンネル「のたろんチャンネル」を開設して配信するなど、新しい取り組みに力を入れている。

かなさぽ横須賀地区では、数年前からこの「のたろんフェア」に参加させていただいている。「のたろんフェア」ではブースを出展し、来場者への広報・周知活動を行ったり、相談を受け付けたりしていた。普段「興味はあるけど聞く機会がないなぁ…」という後見人の話だからか、相談や説明を聞きたいという来場者の方は普段の月例無料相談会よりも多い。

そのような経緯もあり、本年４月からはかなさぽ横須賀地区の月例無料相談会の会場としてもサポセンを利用させていただくこととなった。会場も建物の１階で相談者の皆様にも来ていただきやすくなったと思う。ぜひ多くの方に足を運んでいただきたい。

今後もサポセンは地域の人々にとって、気軽に立ち寄れる身近な場所であり続けてほしいと個人的には思っている。サポセンに立ち寄る理由の中に「かなさぽの相談会があるから～」と言ってもらえるよう、これからも後見活動に力を入れていきたい。　　（横須賀地区　小串　滋彦）

コスモス入会のご案内

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターに入会するには、規定の時間の入会前研修を受講し、研修終了後に効果測定を受ける必要があります。研修・入会の手続については、下記連絡先にお問い合わせください。

【かなさぽ事務局　毎週月・水・金（１３時～１６時）電話番号０４５－２２２－８６２８】

なお、研修はどなたでも受講することができますが、事前に研修生として登録されないと入会前研修として記録されませんのでご注意ください。

また、研修の内容や日程については、かなさぽホームページでもご案内しています。併せてご活用ください。

神奈川建行協だより

この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に、心よりお見舞い申し上げます。また、感染拡大の防止にご尽力されている医療関係者の皆さまに、心から感謝申し上げます。

このコロナ禍が一日も早く収まることを祈念するとともに、神奈川建行協会員の皆さまとも元気にお会いできる日を心待ちにしています。

神奈川建行協　　代表　小関　典明

■神奈川県の建設業許可申請等郵送受付について

神奈川県の建設業許可申請（届出等含む）および経営事項審査申請については、令和２年４月より「郵送による申請受付」がおこなわれております。建設業関連の業務を受任されている会員の皆様におかれましては、県庁ｗｅｂサイトの案内をよくお読み頂き委任状の添付（代理申請）、レターパックの品名欄への事業者名・申請種別等の記載、新様式の利用等にご留意のうえ、業務を行われることをおすすめします。

建設業許可関係のお知らせ－神奈川県ホームページ
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u2h/cnt/f531856/p18093.html

経営事項審査（経営規模等評価・総合評定値請求）－神奈川県ホームページ
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u2h/cnt/f531856/p870387.html

■令和２年度第４回定期研修を開催

２０２１年２月２７日（土）午後２時より、令和２年度第４回定期研修会をＺｏｏｍにて開催いたしました。１時限目は『技術者制度と技術力評価』について須田　靖香会員（弊会広報・情報化担当幹事）が担当し、２時限目は『公共工事の入札・契約～施工管理の流れ』について小田　靖会員（弊会副代表）が担当しました。恒例の質問コーナーは駒井　達雄会員（弊会研修担当幹事）が進行を行いました。

■春の公開研修会をＺｏｏｍにて開催

２０２１年４月８日（木）に、春の公開研修会をＺｏｏｍにて開催いたしました。１時限目は『１０／１改正建設業許可と押印廃止と４／１改正経審』について望月　亮秀会員（弊会オブザーバー）による講義、２時限目は恒例のロールプレイングを小林　三千世会員、黒河　明広会員（左記２名、質問者役）山本　毅　会員、西尾　吉一会員（左記２名、回答者役）が演じました。当日は会員外の先生も含め８８名のＺｏｏｍ参加、会場には建通新聞社様が取材にお越しになるなど、盛会裏に終えることができました。

ご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

★神奈川建行協
ウェブサイトができました！

http://www.kanaken.info/

＜神奈川建行協とは？＞

私たちは『建設業関連業務』を中心に活動する、神奈川県行政書士会に所属する行政書士の任意団体です。定期研修会を偶数月に行うほか、会員外の方にもご参加頂ける公開研修会を年二回（春・秋）、基調講演（夏の特別研修会）などを行っております。建設業者の皆様の業績向上に寄与するため、入札その他までアドバイスできるプロフェッショナル集団となるべく、会員一同日々励んでおります。お問い合わせは事務局まで↓↓

《神奈川建行協事務局》　〒231−0014　横浜市中区常盤町3-27−3−302　行政書士こばやし法務事務所内
mail : kanaken_contact@googlegroups.com（須田記）

● 任意団体勉強会のごあんない ●

「行政法学習会」

いつもありがとうございます。皆さまのご参加をお待ちしております。

「第６２回行政法学習会」
１．日　　時　２０２１年5月２４日（月）１８:００～２０：００
２．会　　場　かながわ労働プラザ（Ｌプラザ）４階　第８会議室
３．内　　容　行政不服審査　答申・裁決事例研究
４．使用教材　『行政不服審査　答申・裁決事例集』
　　行政手続研究会・著　日本法令出版　３，８５０円（税込）
５．講　　師　特定行政書士　志水晋介（東京会）
６．受 講 料　２，０００円
７．申 込 先　行政書士長谷川幸子事務所　メールhasegawa@shj.jp

「６３回行政法学習会」
１．日　　時　２０２１年6月３０日（水）１８:００～２０：００
２．会　　場　かながわ労働プラザ（Ｌプラザ）４階　第９会議室
３．内　　容　行政不服審査　答申・裁決事例研究
４．使用教材　『行政不服審査　答申・裁決事例集』
　　行政手続研究会・著　日本法令出版　３，８５０円（税込）
５．講　　師　特定行政書士　志水晋介（東京会）
６．受 講 料　２，０００円
７．申 込 先　行政書士長谷川幸子事務所　メールhasegawa@shj.jp

「第６４回行政法学習会」
１．日　　時　２０２１年7月２８日（水）１８:００～２０：００
２．会　　場　かながわ労働プラザ（Ｌプラザ）４階　第９会議室
３．内　　容　行政不服審査　答申・裁決事例研究
４．使用教材　『行政不服審査　答申・裁決事例集』
　　行政手続研究会・著　日本法令出版　３，８５０円（税込）
５．講　　師　特定行政書士　志水晋介（東京会）
６．受 講 料　２，０００円
７．申 込 先　行政書士長谷川幸子事務所　メールhasegawa@shj.jp

「第６５回行政法学習会」
１．日　　時　２０２１年8月２５日（水）１８:００～２０：００
２．会　　場　かながわ労働プラザ（Ｌプラザ）４階　第９会議室
３．内　　容　行政不服審査　答申・裁決事例研究
４．使用教材　『行政不服審査　答申・裁決事例集』
　　行政手続研究会・著　日本法令出版　３，８５０円（税込）
５．講　　師　特定行政書士　志水晋介（東京会）
６．受 講 料　２，０００円
７．申 込 先　行政書士長谷川幸子事務所　メールhasegawa@shj.jp

尚、講師の都合により、内容、日程が変更になる場合があります。

～お願い～
＊研修会の「科目」についてはタイトルのみの掲載となっています。
字数は、一研修会につき、２００字以内で、超過しないようお願いいたします。

● 任意団体勉強会のごあんない ●

「もんじゅの会」

「もんじゅの会　令和３年６月勉強会」Ｚｏｏｍ開催
1. 日　　時　令和３年６月１８日（金）１６：００～１６：３０
2. 会　　場　Ｚｏｏｍ（インターネットミーティング）
3. 科　　目　「新規顧客開拓ノウハウ」－4
4. 講　　師　浅川真一（行政書士）
5. 会　　費　無料
6. 詳　　細　https://ggn2019.com/blog/　に掲載。
7. 連 絡 先　もんじゅの会事務局　E-mail　monjyu2018@gmail.com

～お願い～

＊研修会の「科目」についてはタイトルのみの掲載となっています。
字数は、一研修会につき、２００字以内で、超過しないようお願いいたします。

● 任意団体勉強会のごあんない ●

「交通事故実務研究会第２１５～２１８回研修会」

「交通事故実務研究会第２１５回研修会」（中止の場合あり）
1．日　　時　２０２１年6月１２日（土）１３：００～１３日（日）１１：００
2．会　　場　ニューウェルシティ湯河原
3．科　　目　交通事故業務に関する諸問題（未定）
4．講　　師　行政書士　田後隆二（神奈川会）ほか（未定）
5．参 加 費　１９，０００円（１泊２食宿泊費・懇親会費含む）（予定）
6．申 込 先　ホームページ　http://www.ryu2net.com/jikoken/　をご覧になり、ＦＡＸでお申し込みください。
7．そ の 他　研修のみの参加は、メールでご相談ください。

「交通事故実務研究会第２１６回研修会」
1．日　　時　２０２１年7月３日（土）１４：３０～１７：００
2．会　　場　神奈川県行政書士会大会議室
3．科　　目　交通事故業務に関する諸問題
4．講　　師　行政書士　田後隆二（神奈川会）ほか
5．資 料 代　１，０００円
6．申 込 先　ホームページ　http://www.ryu2net.com/jikoken/　をご覧になり、メールでお申し込みください。
7．そ の 他　終了後、懇親会を予定（会費３，０００円程度、参加自由）（中止の場合あり）

「交通事故実務研究会第２１７回研修会」
1．日　　時　２０２１年8月７日（金）１４：３０～１７：００（予定）
2．会　　場　神奈川県行政書士会大会議室
3．科　　目　交通事故業務に関する諸問題
4．講　　師　行政書士　田後隆二（神奈川会）ほか
5．資 料 代　１，０００円
6．申 込 先　ホームページ　http://www.ryu2net.com/jikoken/　をご覧になり、メールでお申し込みください。
7．そ の 他　終了後、懇親会を予定（会費３，０００円程度、参加自由）（中止の場合あり）

「交通事故実務研究会第２１８回研修会」
1．日　　時　２０２１年9月４日（土）１４：３０～１７：００（予定）
2．会　　場　神奈川県行政書士会大会議室
3．科　　目　交通事故業務に関する諸問題
4．講　　師　行政書士　田後隆二（神奈川会）ほか
5．資 料 代　１，０００円
6．申 込 先　ホームページ　http://www.ryu2net.com/jikoken/　をご覧になり、メールでお申し込みください。
7．そ の 他　終了後、懇親会を予定（会費３，０００円程度、参加自由）（中止の場合あり）

～お願い～
＊研修会の「科目」についてはタイトルのみの掲載となっています。
字数は、一研修会につき、２００字以内で、超過しないようお願いいたします。

ようこそ新人さん

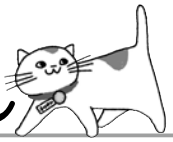

当コーナーでは、この1～3ヶ月に入会された新人会員のご紹介をしています。

①入会日 ②事務所名 ③事務所所在地 ④電話 ⑤ファクス ⑥電子メール ⑦年齢 ⑧血液型＆星座 ⑨ホームページ
⑩兼業 ⑪力をいれていきたい業務 ⑫好きな食べ物（飲み物）⑬お気に入りのリフレッシュ法 ⑭一言！（自己PR）

かどわきこうたろう
門脇浩太郎さん

① 令和2年11月1日
② 行政書士門脇浩太郎事務所
③ 海老名市門沢橋2-4-33
④ 046-238-4623
⑤ 046-238-6799

たかしま　りょうた
髙島　良太さん

① 令和3年1月1日
② たかしま行政書士事務所
③ 横浜市神奈川区六角橋1-32-3
　國武ビル202号室
④ 045-642-5154
⑤ 045-345-0579
⑦ 33才
⑧ AB型・みずがめ座
⑨ https://takashima-office.com
⑪ 遺言・相続・許認可
⑫ コーヒー・コーラ
⑬ 走る！
⑭ 元SEです。ITに強い行政書士を目指します！

いのうえ　たけし
井上　武志さん

② 井上武志行政書士事務所
③ 相模原市緑区橋本3丁目18番5号
　エイケイビル301
④ 042-700-1508
⑤ 042-700-1518

すずき　たくと
鈴木　琢人さん

① 令和3年1月1日
② 行政書士鈴木琢人事務所
③ 秦野市寺山305-10
④ 090-8082-5249
⑤ 0463-82-5948
⑥ Suzuki_Takuto@outlook.jp

はしりで　まさみ
走出　雅美さん

① 令和3年1月1日
② 走出行政書士事務所
③ 横浜市鶴見区本町通4丁目171番地25
　クオス横浜鶴見プライムレジデンス202
④ 080-6121-1604
⑥ gadebiso0521@gmail.com

のぐち　のぼる
野口　昇さん

① 令和3年1月1日
② 行政書士野口　昇事務所
③ 横浜市保土ケ谷区今井町519-32
④ 045-351-0571
⑤ 045-351-8331
⑥ hama777@beige.ocn.jp
⑦ 71才
⑧ A型
⑪ 相続
⑫ コーヒー
⑬ ジョギング
⑭ 誠実

このコーナーは、新入会員説明会への参加者のうち、掲載を希望された方をご紹介しております。入会が一年未満で掲載ご希望の方は、①～⑭まで（すべてお答えいただかなくても結構です。）ご記入の上 gyosei@kana-gyosei.or.jp 宛にお送り下さい。

板倉　廣幸（いたくら　ひろゆき）さん

① 令和3年1月1日
② 板倉行政書士事務所
③ 横浜市中区弁天通3丁目39番地 207号室
④ 045-777-9921
⑥ info@shihoushoshi.com
⑦ 31才
⑧ AB型
⑨ http://itakura-shihoushoshi.com
⑩ 司法書士
⑪ 相続業務・不動産業務関係・法人関係業務
⑫ レッドブル
⑬ YouTube
⑭ 誠心誠意対応いたします。

瀧本　奈津子（たきもと　なつこ）さん

※ご本人の希望により、情報の掲載はございません。

佐々木正洋（ささき　まさひろ）さん

① 令和3年1月15日
② 行政書士佐々木正洋事務所
③ 横浜市西区南浅間町8-22
河本ビル202
④ 045-534-8969
⑤ 045-534-9444

金澤　諄（かなざわ　あつし）さん

① 令和3年1月15日
② かなざわ行政書士事務所
③ 横浜市港北区綱島西二丁目25番18-403号
④ 045-531-6326
⑧ AB型・おとめ座
⑪ 相続　遺言　入管
⑬ カラオケ

濱田　昌良（はまだ　まさよし）さん

① 令和3年2月1日
② 浜田行政書士事務所
③ 横浜市港北区篠原西町32番17号
④ 045-435-0082
⑤ 045-435-0082
⑥ info@hamada-m.com
⑦ 64才
⑧ O型・うお座
⑩ 社労士

木村　光（きむら　ひかる）さん

① 令和3年2月1日
② 行政書士木村光事務所
③ 茅ヶ崎市松が丘2丁目7番6号
④ 090-7402-0648
⑤ 0467-82-5189
⑥ shonan-chigasaki-route134@yahoo.co.jp

佐々木　彰（ささき　あきら）さん

① 令和3年2月15日
② 行政書士オフィスＳＳＫ
③ 横浜市南区井土ケ谷上町21-16
⑦ 33才
⑧ B型
⑩ 税理士
⑪ 相続
⑬ BBQ
⑭ よろしくお願いします

川崎　耕平（かわさき　こうへい）さん

① 令和3年3月1日
② 行政書士川崎事務所
④ 050-3748-5851
⑥ kawasaki.office.gyoseisyoshi@gmail.com

しまざき　たかひろ
島崎　貴弘さん

① 令和3年3月1日
② ＴＡＫＡ行政書士事務所

いとう　ちえ
伊藤　千絵さん

① 令和3年3月1日
② 伊藤行政書士事務所
③ 海老名市柏ケ谷701-1-412
④ 090-5607-8434
⑥ chie.jimusho@gmail.com

いわいだ　さわこ
祝田佐和子さん

① 令和3年3月1日
② たまゆら行政書士事務所
③ 厚木市岡田1丁目4番40号
　メゾン・ド・ビザール304号室
④ 046-280-5960
⑤ 050-1271-2142
⑥ tamayura1923@yahoo.ne.jp

そがべ　おさみつ
曽我部長光さん

① 令和3年3月1日
④ 080-1298-8507
⑥ osamitu8@gmail.com
⑧ AB型・みずがめ座
⑪ 相続・遺言
⑫ 海鮮丼、寿司
⑬ 就寝、マッサージ

ひらい　のぶお
平井　信夫さん

① 令和3年3月1日
② 平井行政書士事務所
③ 横浜市南区別所4-7-2
④ 045-325-8318
⑥ nobuo.hirai@gmail.com

はたの　あきら
畑野　嗣さん

① 令和3年3月1日
② 行政書士はたの事務所
③ 相模原市緑区長竹382番地1
⑥ h.akira001@outlook.jp
⑧ B型・おひつじ座
⑪ 契約、土地活用、許認可業務
⑬ ゴルフ
⑭ アベレージゴルファーです。

しおざわ　やすゆき
塩澤　康幸さん

① 令和3年3月1日
② 行政書士ひわたし事務所
③ 横浜市西区南幸二丁目20番12号
　タイヨウビル301
④ 045-624-9917
⑦ 44才
⑧ O型・いて座
⑨ http://twsp-legal.com
⑪ 補助金申請・入管取次業務
⑫ カレーライス、コーヒー
⑬ 囲碁、サウナ、読書

なかの　せじゅんこ
中ノ瀬順子さん

① 令和3年3月15日
② 中ノ瀬行政書士事務所
③ 横浜市南区南太田2-10-11
⑥ naka121naka@gmail.com
⑦ 37才
⑧ てんびん座
⑪ 建設業

福壽　和美さん

（ふくじゅ　かずみ）

① 令和3年3月15日
② 行政書士福寿法務事務所
③ 横浜市戸塚区舞岡町997番地
④ 045-824-8224
⑤ 045-824-8224
⑥ fukuzyu-foume@happy.odn.ne.jp

小野瀬　健一さん

（おのせ　けんいち）

① 令和3年3月15日
② 小野瀬行政書士事務所
④ 090-2730-2433
⑥ k-onose@office-ken.jp

石川　秀俊さん

（いしかわ　ひでとし）

① 令和3年3月15日
② 行政書士石川秀俊事務所
③ 横浜市金沢区野島町3番28号
④ 080-2076-7308
⑥ ishikawa@mobile.gr.jp
⑦ 52才
⑨ https://mobile.gr.jp/
⑪ 相続関連
⑬ 散歩、歌うこと

下山　敬史さん

（しもやま　たかし）

① 令和3年3月15日
② 行政書士下山たかし事務所
③ 横浜市都筑区中川中央1-30-1
プレミアヨコハマ3Fビズコンフォート33号室
④ 090-1425-5135
⑥ tshimoyama72@gmail.com
⑪ 相続・遺言書
⑭ 歳のいった新人ですが、よろしくお願いします！

加藤　耕司さん

（かとう　こうじ）

① 令和3年3月15日
② 加藤行政書士合同事務所
③ 横浜市南区永田北二丁目18番地3
④ 045-315-3264
⑤ 045-345-0363
⑥ katoh.k@maritimeoffice.jp
⑩ 海事代理士
⑪ 建設業、建設機械（船舶）打刻

会員の動き

（令和３年３月３１日現在）

１　会員数 ３０９１名

２　異動状況

令和３年２月１日から３年３月３１日まで

（１）入会　　１８名

（２）退会　　１９名

３　退会者

令和３年２月１日から３月３１日まで

鶴見・神港	支部	八森　時秀
緑	支部	笠原　敏範
緑	支部	辰　　航也
横浜中央	支部	川眞田　敏雄
南・港南	支部	向井　浩司
南・港南	支部	堀川由貴恵
磯子・金沢	支部	中村　芳裕
戸塚	支部	森　　浅雄
戸塚	支部	曾原　　進
横須賀・三浦	支部	松本　　敦
湘南	支部	新目　　博
厚木	支部	山本　　茂
平塚	支部	諏訪　　修
大和・綾瀬	支部	黒沢　裕美
大和・綾瀬	支部	髙柳　雅久
海老名・座間	支部	細井　明男

訃報

横浜中央	支部	村田由美子
南・港南	支部	中山　　誠
相模原支部	支部	黒崎　一雄

４　入会者

（１）令和３年２月１日入会

鶴見・神港	支部	濱田　昌良
湘南	支部	木村　光

（２）令和３年２月１５日入会

南・港南	支部	佐々木　彰

（３）令和３年３月１日入会

川崎北	支部	島崎　貴弘
横浜中央	支部	塩澤　康幸
南・港南	支部	平井　信夫
横須賀・三浦	支部	曽我部　長光
相模原	支部	川崎　耕平
相模原	支部	畑野　嗣
相模原	支部	森　正雄
厚木	支部	祝田　佐和子
海老名・座間	支部	伊藤　千絵

（４）令和３年３月１５日入会

緑	支部	下山　敬史
南・港南	支部	中ノ瀬順子
南・港南	支部	加藤　耕司
磯子・金沢	支部	石川　秀俊
戸塚	支部	福壽　和美
湘南	支部	小野瀬　健一

事務局日誌

令和３年２月

日	曜	行　事
1	月	
2	火	
3	水	
4	木	ADR 実務小委員会
5	金	研修部会
6	土	
7	日	
8	月	企画部会議
9	火	申請取次委員会
10	水	正副会長会・部長会
11	木	建国記念の日
12	金	相談部小部会、国際部会
13	土	
14	日	
15	月	相談部会
16	火	研修部主催研修会、法規監察部会
17	水	民事法務部主催研修会、綱紀委員会
18	木	建設環境部研修ビデオ収録、建設環境部会、企画部会議
19	金	特定行政書士 WG 会議
20	土	登録入会説明会
21	日	
22	月	行政書士記念日、民事法務部会
23	火	天皇誕生日
24	水	正副会長会・理事会
25	木	
26	金	広報部会、企画部会、ADR 運営委員会
27	土	ADR 調停人候補者養成研修
28	日	

令和３年３月

日	曜	行　事
1	月	研修部主催研修会、テキスト編集会議、相談部小部会
2	火	運輸警察部主催研修会、国際部会
3	水	研修部主催研修会
4	木	国際部・建設環境部共催研修会、会長予算ヒアリング
5	金	研修部主催研修会
6	土	
7	日	
8	月	特定行政書士検討 WG 主催研修会、会長予算ヒアリング、広報部校正作業
9	火	苦情処理委員会、企画部会議
10	水	正副会長会・部長会、会則改正等特別委員会
11	木	研修部主催研修会、建設環境部会、企画部会議、相談部会
12	金	研修部会、法規監察部会
13	土	
14	日	
15	月	国際部・申請取次委員会合同会議
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	支部長会
20	土	春分の日
21	日	
22	月	
23	火	特定行政書士検討 WG 主催研修会
24	水	企画部会
25	木	
26	金	正副会長会・理事会
27	土	
28	日	
29	月	登録証交付式、総務部主催研修会、総務部会、企画部広報部連絡会議、広報部会、ADR 運営委員会
30	火	
31	水	

メ　モ

会報原稿の受付について

会報原稿の締め切りについて

第269号　令和3年6月15日（令和3年7月末発行予定）

会報に関する経費節約および省力化の推進にともない、会報原稿の受付は可能な限り、電子データ（word等のファイル）にてお願い致します。

文・写真→電子データをメールにて受付

尚、「支部だより」に関しては、各支部1ページ以内（写真も含む）のご投稿でお願い致します。

電子メールでの受付先 gyosei@kana-gyosei.or.jp（本会事務局）

電子メールで原稿を送られた方は、数日中に返信メールがあります。返信がない時は、必ずメールが届いていることの確認を事務局にして頂くようお願いします。

編集後記

２年間広報部に在籍させて頂き『行政書士かながわ』の編集に携わらせて頂きましたが、今回の号が最後の編集作業となりました。この間、思いもよらぬコロナ禍という事態に遭遇し、編集作業の面においても、一部校正をリモートで行うなど、予期せぬ事態に遭遇しました。しかし２年間、欠号を出すことなく計１２冊作り上げることが出来ました。ご協力頂いた皆様、どうもありがとうございました。次号以降は一読者として、２ヶ月に１回『行政書士かながわ』が届くのを楽しみに待ちたいと思います。皆様、２年間ありがとうございました。（那住）

いよいよ広報部員として最後の編集後記となりました。広報誌作成にご協力いただいた会員の皆様ありがとうございます。コロナ禍にあって、行事や活動がままならい中、原稿に苦慮したことと思います。おかげ様で予定通り、会報誌は発行することができました。次号以降の新広報部の会報誌を楽しみにしています。（三輪）

大型連休も明けました。新しい生活様式が謳われるようになり人々の暮らしも様変わりしました。レジャーや旅行などは我慢の時が続きますが、嘆くだけでなく他の楽しみが見つけられると良いですね。終日酒類は提供しませんーというくだりにも、悲しいですが慣れました。（森）

広報部員のお役目を拝命しまして、早２年が経とうとしています。この間想像もできなかった事態により日常が変わり、種々の活動が制限される中で、どれほど部のお役に立てたのか、みなさまのお役に立てたのか、不安が残ります。私自身は、勉強させていただくことの多い２年間でした。みなさま、本当にありがとうございました。（星野）

あっという間の二年間でした。振りかえれば、一昨年の行政書士フェスタは台風で二日目が中止になり、昨年からはコロナによって例年の行事ができず右往左往した日々でした。広報部のあり方を考えさせられた二年間でしたが、荒木部長の下、みんなで力をあわせてホームページのリニューアルに取り組めたことが貴重な経験になりました。ありがとうございました。（庄司）

日中は汗ばむような陽気になって参りました。まだまだ気軽に出掛けられる状況ではありませんが、もう少しの辛抱だと思い、我慢したいものです。今回が現体制での最後の発行となりますが、振り返ってみますと平年とは違う特別な２年間だったなと感じます。２年間ありがとうございました。（齋藤秀吉）

行政書士かながわ
第268号
令和3年5月31日発行

発　行　人／田後隆二
広　報　部／荒木克成（編集長）、那住史郎、齋藤秀吉、星野涼子、庄司旬子、森由香子、三輪かほる
政連だより責任者／広報委員長　岡本祐樹
かなさぽ便り責任者／広報渉外委員長　瀧口幹子
今月の表紙／あじさいと江ノ電_鎌倉市（写真：大）、大観山からの富士山（写真：小）
発　行　所／神奈川県行政書士会
〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F TEL.045-641-0739 FAX.045-664-5027
印　刷　所／港北出版印刷株式会社 TEL.03-5466-2201 FAX.03-5466-2235

なろう！
特定行政書士

申請から不服申立てまで総合的にサポート、
より良い行政の実現に寄与できるスペシャリスト
今こそなろう特定行政書士！

特定行政書士法定研修は制度の未来への試金石

行政書士法改正（平成26年12月27日施行）により、
日本行政書士会連合会が実施する研修を修了した行政書士（特定行政書士）は、
行政不服申立てに係る手続きの代理が行えることとなりました。
行政書士証票に「特定行政書士」が付記されます。

VODシステムを利用した
e-ラーニング方式で開催いたします！
PC・スマホ等※があれば自宅から
いつでも講義を受講することができます。

［申込期間］ 2021年4月1日［木］～6月18日［金］
［受講期間］ 2021年8月初旬～9月中旬
（中央研修所研修サイトを利用したVOD研修方式にて実施します。）
［考 査 日］ 2021年10月17日［日］
（単位会が指定する考査会場にて全国一斉で実施します。）

※詳細は「月刊日本行政」4月～6月各号に掲載の「令和3年度特定行政書士法定研修募集要項」及び日行連ホームページ「特定行政書士関係研修ページ」をご覧ください。

講義科目
行政法総論、行政手続制度概説
行政手続法の論点、
行政不服審査制度概説
行政不服審査法の論点
行政事件訴訟法の論点
要件事実・事実認定論
特定行政書士の倫理、総まとめ

「プレ研修」は日行連ホームページ
中央研修所研修サイトで公開中！

※一部サポート対象外となるブラウザ・機種がございます。あらかじめ中央研修所研修サイトの利用確認をお願いいたします。

日本行政書士会連合会